

第 68 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 5 年 3 月 1 日（水）14:00～17:00
場 所：オンラインによるリモート開催

議 事 次 第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 報告
 - (1) 河川レンジャー活動支援室からの報告 (資料-1)
 - (2) 河川レンジャー年間活動報告 (資料-2)
4. 審議
 - (1) 河川レンジャー応募用紙等の改正について (資料-3)
5. その他
 - (1) 河川レンジャー関連活動の年間実績及び次年度スケジュール案 (資料-4)
 - (2) 河川レンジャーレポート vol.48 発行報告 (参考資料-2)
 - (3) 傍聴者からのご意見
6. 非公開審議（河川レンジャー審査） *一般傍聴者の方は傍聴いただけません
7. 閉会

【配付資料】

- 資料-1 河川レンジャー活動支援室からの報告
- 資料-2 2022 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動報告書
- 資料-3 琵琶湖河川レンジャーへの応募用紙の改良について
- 資料-4 琵琶湖河川レンジャー関連活動の年間実績及び次年度計画案
- 参考資料-1 第 67 回_河川レンジャー制度運営委員会 議事録
- 参考資料-2 河川レンジャーレポート vol.48
- 参考資料-3 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿
- 参考資料-4 河川レンジャー制度運営委員会規約
- 参考資料-5 琵琶湖河川レンジャー活動要領
- 参考資料-6 琵琶湖河川レンジャートライアル基本ルール

第68回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区分	分類	氏名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	なかに けいこう 中谷 憲剛	NPO法人瀬田川リバプレ隊	
		ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科	*遅れて出席予定
	住民	きたい かおり 北井 香	おうみ 淡海の川づくりフォーラム実行委員長	
	行政関係者 (河川管理者)	つじ みつひろ 辻 光浩	滋賀県土木交通部 流域政策局 河川・港湾室 室長	
		やの ともひさ 矢野 公久	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

琵琶湖河川レンジャー

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川レンジャー	ねぎやま こうへい 根木山 恒平		*活動報告は事前収録の動画/審査は出席
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫		
	ふぐにし けんた 福西 健太		

河川レンジャー制度運営委員会 事務局

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	おぎた たかゆき 荻田 隆行	総括保全対策官	
	まつだ まさひろ 松田 政裕	保全対策官	
	ほり ゆうき 堀 祐樹	管理課 専門官	
活動支援室	まつおか とおる 松岡 徹	ウォーターステーション琵琶湖 河川レンジャーマネージャー	
業務受託者	なかにし ふみなお 中西 史尚	河川財団 近畿事務所	
	てらい よしゆき 寺井 喜之	河川財団 近畿事務所	
	いのうえ ゆうき 井上 勇樹	河川財団 近畿事務所	
	おの まさお 小野 正雄	河川財団 名古屋事務所	

河川レンジャー活動支援室からの報告

1. 河川レンジャー・河川レンジャートライアルの応募状況
2. 河川レンジャートライアルの活動報告
3. 河川レンジャー勉強会の活動報告
4. 河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会 開催報告
5. 瀬田川・琵琶湖の外来水草問題を学ぼう 開催報告
6. 第 67 回 河川レンジャー制度運営委員会 開催報告

1. 河川レンジャー・河川レンジャートライアルの応募状況

1.1 河川レンジャーの応募状況

河川レンジャーの応募状況は、今年度任期を満了する 3 名の河川レンジャーから再任を希望しており、また新規で 3 名から応募があり、合計 6 名の応募となりました。

新規の応募者には、事前に事務局との面会の上、河川レンジャー制度の説明を行い、応募用紙を送付いただいています。今回の第 68 回委員会にて審査を執り行います。



○新規の応募者との面談と河川レンジャー制度の説明

1.2 河川レンジャートライアルの募集

令和 5 年 2 月末日現在、5 名の河川レンジャートライアルを登録しています。募集は継続中です。

2. 河川レンジャートライアルの活動報告

第 67 回制度運営委員会（2022 年 11 月 8 日）以降、河川レンジャートライアルは下記の琵琶湖河川レンジャー活動を体験しています。

2.1 河川レンジャートライアルの研修企画「河川レンジャー活動の体験会」

1. 概要

日時 2022 年 12 月 18 日（土）

場所 野洲川河口及び中洲会館

目的 河川レンジャートライアル生を対象とし、河川レンジャー制度の更なる理解を深めることを目的とします。

内容 ○野洲川河口部ヨシ帯における河川レンジャー活動の事例を体験
○住民と行政をつなぐ活動事例の紹介、意見交換

参加者

- レンジャートライアル : 山崎、田中、加堂、小嶋
- 河川レンジャー : 水上
- 河川レンジャー活動支援室 : 中西

2. 結果

- ・第 1 部では、水上レンジャーが野洲川河口で行政と地元中学校をつないでヨシ原のモニタリングをされた事例を現地体験し、活動となった背景や、活動内容とレンジャーが果たした役割の説明を聞いた。



- ・第 2 部では、河川レンジャーの役割など全体的な話をし、トライアル生の意見や疑問などを共有した。



【当日意見交換・感想】

- 行政や企業などに対してどのように参加の働きかけをしているのか、また、どのように違いがあるのか。
 - それぞれ活動の目的や動機が違うため、相手と話しをしてみて、相手の WIN につながるような要素で参加を促している。
- 河川レンジャーは企画したものに対して、参加者が喜んでくれるとやりがいがある活動なのだと思う。
- 河川レンジャートライアルとなって、活動を体験する側と想っていたが、つなぐを重要視するというのもよいと思う。
- ボランティア側に興味を持っていたが、開催者側というものにも興味を持てた。

【アンケート結果】

Q ヨシ帯モニタリング調査（面積の計測・算出）は理解できましたか？

- ・よく理解できた（2名）

Q 河川レンジャー活動における”住民と行政をつなぐ” ことについて、理解できましたか？
またその理由は？

- ・「よく理解できた」： 河川レンジャーと聞くと、川などの水辺に対するボランティアであると活動前まで思っていました。活動やお話を通して、住民と行政をつなぐためのコーディネーターであるということが分かりました。両者が関わる機会を作り、町づくりを活性化するための重要な役割があることを知りました。
- ・「理解できた」： 実際に河川レンジャーとして活動している水上さんの体験談から住民の思いを行政に、行政の思いを住民へとつなぐ役割があるとわかった。

Q 河川レンジャー活動をやってみたいと思いましたか？また、その理由は？

- ・「かなり思った」： 地域住民に河川保護とその活用をもっと知って生かしてほしいし、自分の住む河川を知ることは水害が起きた時に身を守ることに繋がると思うから。
- ・「少し思った」： 時間的な余裕がないため、一人で進めていくことは困難ですが、お手伝い程度になるかもしれませんが、グループで何か一つのことを考えていくことは機会があればしてみたいと思いました。

Q 感想や意見など、自由に記入してください。

- ・今回初めての参加で、河川レンジャーのお仕事の一部を体験することができて、よかったです。今後も少しずつ河川レンジャーを体験していけたらなと思います。
- ・今回の体験から、河川ほどには専門的な技術が必要な場合があり、それは大学との連携によって解決できる。そして地域にある社会資源を見つけ活用していくことがレンジャーに必要だと学んだ。

2.2 河川レンジャートライアルによる大学内発表会

日時：令和5年1月17日12時30分～13時00分

場所：龍谷大学ボランティアセンター内

内容：山崎氏（同大学3回生：河川レンジャートライアル）が、同大学ボランティアセンターの職員、学生スタッフに、河川レンジャートライアルの体験談を説明された。説明にあたっては、山崎氏が資料を作成（支援室は資料の助言、写真提供を実施）。

参加者の主な感想：「活動頻度はどれくらいか」「子どもとの関わりはあるのか」「参加する住民は新規の方、もしくは継続の方が多いのか」など



河川レンジャートライアルとは？

河川レンジャートライアルは、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の取り組み。この取り組みは、河川レンジャー[※]の人材発掘を目的とし、河川レンジャーのサポーターを通して、河川レンジャー活動を体験するもの。今は月1くらいの活動頻度。

[※]河川レンジャーとは住民が河川に関心を持てるような取り組みをしたり、住民と住民、住民と行政の連携・協働するための「コミュニティ」をする役割がある。

募集対象は

- ①河川レンジャー活動を体験してみたい方
- ②将来的に琵琶湖の河川レンジャーになってみたい方

活動① 幼木伐採・簡易炭作り



参加して見えてきた課題

- 地域住民の参加が難しい
→河川の利用を通して、河川への意識向上が必要。
- 担い手がない
→まずはこのような取り組みがあることを周知する必要。
→大学生は個としての活動は難しいので団体で活躍していきたい。

おすすめポイント

- 河川や琵琶湖についての知見が広がる。
- コミュニティが増える。
- 地域づくりに貢献。
- 子どもたちと関わりができる。
- 行政について知れる。
- 活動にあたっては、支援室が相談にのってくれる。風通し抜群

3. 第2回 河川レンジャー勉強会の開催報告

3.1 目的

『行政と住民のつなぎ役を担う河川レンジャーの活動において「新たな地域に入っていく際の知識や技術」を学ぶ。』ことを目的とし、勉強会を開催しました。

1. 開催概要

【日時】2022年12月5日（月）14:00～16:00【受付13:30～】

【会場】ウォーターステーション琵琶 会議室

【テーマ】「水辺の活動を広げていくためのヒントを得る」

【講師】久保田 洋一 氏（株式会社 関西総合研究所 研究フェロー）

【参加者】

河川レンジャー : 根木山、水上、福西（欠）

河川レンジャートライアル : 山崎

河川レンジャー活動支援室 : 松岡、中西、井上、小野

琵琶湖河川事務所 : 松田、堀

2. 開催結果

1部 講演 「水辺の活動を広げていくためのヒントを得る」

講演にて、「地域との関わり方」、「ワークショップ運営上のルール」、「話し合いの工夫」について、講師の体験を交えながら講演していただきました。



2部 グループワーク、まとめ

「河川レンジャーの良いところ、メリット」「地域に入っていくために必要なこと」をテーマに参加者がワークショップ形式で自由に意見を述べました。

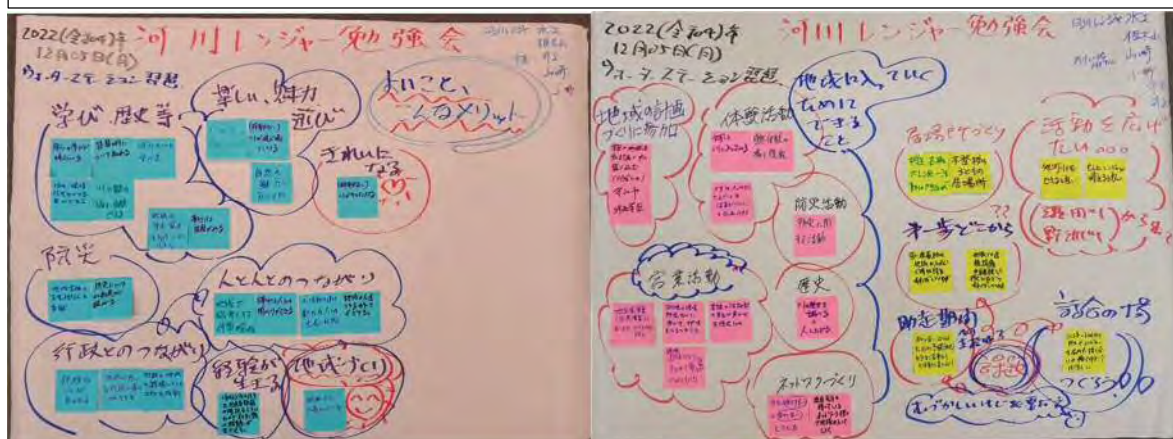


「河川レンジャーのよいこと、こんなメリット」ではこんなキーワードがあがりました。

学び・歴史等、楽しい・魅力・遊び、きれいになる、防災、人と人とのつながり
行政とのつながり、経験が生きる、地域づくり

「地域に入っていくためにできること」ではこんなキーワードがあがりました。

地域の計画づくりに参加、体験活動、居場所づくり、活動を広げたい。第一歩どこから、
営業活動、歴史、ネットワークづくり、課題；助走期間、話し合いの場



3. 開催結果

【感想】

- 講師の久保田さんの実経験にもとづく培われたワークショップのノウハウを教えていただき、スキルだけでなく、合間合間に紹介された実経験のエピソードを聞きながら、地域社会のリアルな状況において、かゆいところに手のとどくノウハウであることが、ワークショップがおこなわれている状況を想像しながら学ぶことができ、ありがたいことだと感じました。
- 現在、活動させてもらっている守山市中洲地区における「かわまちづくり」をテーマにした住民ワークショップを、教えていただいたノウハウをもとに、実施してみても良いなと思いました。
- また、今後、活動に着手しようと想定している野洲川上流部（栗東市や野洲市）においても、ワークショップを実施してみるのも、ひとつの方法かもしれないと感じました。
- その他、講師の久保田さんに問いを投げかけると、百戦錬磨のご経験がたくさん語られて、久保田さんの深掘りされた経験則（ノウハウ）に触れることができ、たいへん刺激的でした。
- 5年間続けてきた野洲川河川清掃活動の課題である地元の参加者を増やし地域へ活動を広げる方法を検討しているが今回の久保田さんのお話が非常に参考になった。

以上

4. 河川レンジャー・琵琶湖河川事務所 意見交換会 開催報告

4.1 議事要旨

日時：令和4年12月13日（木）15:00～16:30

場所：琵琶湖河川事務所1階第一会議室

出席者：琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上

琵琶湖河川事務所：中村課長（管理課）、田中係長（調査課）、
川端所長（野洲川出張所）、松田保全対策官、堀専門官（管理課）

業務受託者：中西、松岡

1. 議事

1. 開会

(1) 本日の意見交換について

2. 意見交換

(1) 野洲川の自然再生事業との連携について
(2) 野洲川の幼木伐採に関する連携について

3. 情報共有

(1) 情報共有（河川レンジャーより）

4. 閉会

2. 結果

(1) 意見交換

○ テーマは、「野洲川で実施されている河川工事、河川の維持管理と住民連携について、河川レンジャー活動としてどれくらい関わられるか」とし、琵琶湖河川事務所の事業における今後の住民連携の可能性、及び河川レンジャー活動との関わり方について意見交換を実施した。

意見交換は、テーマに沿い事前に確認した河川レンジャーが希望する項目について、冒頭に琵琶湖河川事務所から情報提供を受けてから行った。

3. 主な意見

[凡例：○ 琵琶湖河川事務所 ■ 河川レンジャー]

(1) 意見交換

【野洲川の自然再生事業との連携について】

○自然再生事業として、縦断方向連続性確保のため整備した落差工魚道、その事業目標のひとつに“落差工上流でのビワマスの産卵確認”があるが、ドローンを用いて延長約8kmの区間について河床形態を俯瞰しながら調査することにより産卵床及びその分布を確認できた。

⇒■今後、住民連携においてもできる形で調査や保全活動（産卵床の整備）に結びつけていけると良い。

⇒○ビワマスの遡上を住民が確認するには、落差工魚道(左岸側)で見ることができる（底水路内は立ち入ることができない。）。

⇒○現在の事業箇所は、アクセスが困難な場所である。今後はアクセスしやすい範囲も検討していく。

⇒○アユの産卵調査や保全活動（産卵床の整備）であれば、アクセスの良い落差工より下流部でできる。再生事業と直結していなくとも啓発していけると思われる。

【野洲川の幼木伐採に関する連携について】

○管理課では、樹木の再繁茂対策として、

①今年度から重機により繁茂している草木を一緒に踏み倒す抑制方法を取り入れている。高水敷の広い野洲川は、河道内樹木の伐採を発注するよりも草に紛れて見つけにくい幼木を一緒に踏み倒すことで効率的かつ経済的な効果が得られている。

今年度は河口部で実施したが、今後は中流、上流部への展開も考えている。

課題は、低水路内や堆積土砂のあるような所は、重機では泥濘ぬかるむなどして作業ができないため、水際の樹木には対応ができないところである。

⇒■毎年予算が計上されて実施していくイメージなのか。

⇒○この対策用に予算が計上されていくものではないが、維持作業に与えられる予算の中で検討して実施していきたい。

②地域と協働した再繁茂対策として、野洲川右岸でボランティア活動を行っている企業に“幼木伐採”を取り入れてもらえるように調整を進めている。

⇒■初めのアプローチはどのようにしたのか。

⇒○ボランティア活動されているとの情報を基に直接打診したところ、前向きな反応が得られた。現在は、現地立会を終え、実施に向けて具体化しつつある。

⇒○今回をきっかけに同様の取り組みが広がっていくことを期待している。河川レンジャーのネットワークから広がっていてもいい。

⇒■広がった各企業が自発的に取り組んでいってくれれば理想的である。

⇒○企業は活動する社員に対して保険も加入するので、個人で地域住民を募って活動する場合と違い安心でもある。

⇒■河川レンジャーとしては、これまで実施してきている規模で、再繁茂対策としてのみならず、“私たちの住む地域の河川を知る”きっかけの一つや“私たちの住む地域の河川の課題を知る”などの啓発の意味も含めて実施していきたい。

以上

5. 瀬田川・琵琶湖の外来水草問題を学ぼう 開催報告

(1) 目的

本イベントは、瀬田川・琵琶湖における外来水草問題をテーマに、川と人をつなぐ活動への興味を醸成することを目的に開催しました。



表 1 開催状況

実施日時・場所	参加者	主な内容
令和5年2月20日(月) 10:00~12:15 於：ウォーターステーション琵琶湖 1階会議室	レンジャー：3名 一般参加：7名 講師：1名 河川レンジャー：1名 支援室：4名	<p>【第1部 瀬田川・琵琶湖の外来水草問題を学ぶ】 講師：田中周平氏(京都大学准教授)</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬田川・琵琶湖の外来水草問題（オオバナミズキンバイ）の現状や課題、現在の駆除の取り組みを学ぶ。 <p>【第2部 グループワーク】 各班の進行：中西、井上(支援室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川レンジャー（水上氏）より、住民活動における“川と人をつなぐ”ことの意義や活動事例の話題を提供した。 「外来水草問題の解決に向けた地域での活動」をテーマとし、参加者によるグループワーク（2班体制）を実施した。

(2) 実施結果

1) 第1部：瀬田川・琵琶湖の外来水草問題を学ぶ

- 田中周平氏（京都大学准教授）より、オオバナミズキンバイの近年の生態的特徴、効果的な駆除方法及び有効活用などの話題提供があり、参加者との意見交換を実施した。



【参加者の主な意見等】

- ①下流の京都や大阪にも生育が見られると思うので、下流を含めた広域な視点が必要ではないか。
- ②オオバナミズキンバイの駆除に成功した事例は無いのか。
- ③外来種は、在来種よりも生命力が強いのか。
- ④人力的な駆除方法ではなく、根本的な駆除方法は無いのか。
- ⑤オオバナミズキンバイを食用として活用することは可能か。

2) 第2部：グループワーク

- 第2部は、第1部で学んだ外来水草の駆除方法や有効活用をヒントに、「外来水草問題の解決に向けた地域での活動」をテーマとし、参加者によるグループワーク（2班集体）を実施した。
- グループワークでは、「①“活動の内容”を話そう」「②“つなぐ”について話そう」「③“参加者が楽しめる企画もやりたい”を話そう」について話し合いを行った。
- 上記②つなぐについては、参加者がより理解し、住民活動において川と人をつなぐことの意義を理解し、河川レンジャーもしくは河川レンジャートライアルに興味を持ってもらえる場となるよう、河川レンジャーの水上氏より“川と人をつなぐ（野洲川河川清掃を事例として）”の話題を提供し、参加者との意見交換を実施した。



【河川レンジャーへの主な質問】

- ①住民と行政をつなぐについて、事例では行政に国交省と守山市しか記載されていないが、滋賀県や大津市などと連携されていないのか。
- ②野洲川で河川清掃を行う際のお金は、どのように工面されているのか。
- ③野洲川でEボートを活用し、集客を成功されているが、どのようにEボートを調達したのか。

- グループワークの結果は、以下に示すとおり。



【①“活動の内容”を話そう】の主な意見

- ◇ “外来水草の駆除の活動を企画したい”に関する意見・・・4名
- ◇ “外来水草の勉強会を企画したい”に関する意見・・・7名
- ◇ “外来水草の生態を知るための現地調査”に関する意見・・・8名
- ◇ “外来水草の有効活用を行う活動”に関する意見・・・3名
- ◇ “その他”（「研究」「外来水草ハンドブック作成」）の意見・・・2名

【② “つなぐ” を話そう】の主な意見

- ◇ “住民” “大学” “自治会” “NPO” “小中学校” とつなぐ・・・10名
- ◇ “びわこ放送（BBC）の番組” とつなぐ・・・・・・・・・・1名
- ◇ “農業を生業としている方” とつなぐ・・・・・・・・・・3名
- ◇ “滋賀県” “大津市” “それらの広報媒体” とつなぐ・・・・・・・・2名

【③ “参加者が楽しめる企画” を話そう】の主な意見

- ◇ “バーベキュー”・・・2名
- ◇ “ボート”・・・・・・・・1名
- ◇ “球技会”・・・・・・・・1名
- ◇ “自然体験教室”・・・1名
- ◇ “釣り大会”・・・・・・・・3名
- ◇ “えり漁体験”・・・・・・・・1名
- ◇ “食イベント”・・・・・・・・2名（ふな寿司、湖魚）

(3) まとめ

- テーマ「外来水草問題の解決に向けた地域での活動」でグループワークを実施した結果、外来水草を更に知るための現地調査を住民活動として企画したい、という意見が最も多かった。
- “つなぐ” に関しては、自治会や農業を生業としている方などを巻き込むといった住民目線のアイデアが多く見られた。
- 参加者の中には、今回のイベント参加をきっかけに、「レイカディア大学の地域体験学習（ボランティア）の一環で外来水草の駆除活動を実施しようと思う」「自ら外来水草の駆除に関する活動を企画したいと思った」などの意見が見られた。

以上

6. 第 67 回河川レンジャー制度運営委員会 開催報告

6.1 議事要旨

開催日：令和 4 年 11 月 8 日（火）13:00～14:35

実施場所：オンライン+ウォーターステーション琵琶 1 階会議室

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山、辻、矢野

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、福西

事務局：琵琶湖河川事務所；萩田、松田、堀

流域連携支援室；中西、松岡、井上、寺井、小野

（敬称略）

1. 議事

- 報告 (1) 第 66 階河川レンジャー制度運営委員会の議事録について
(2) 事務局からの報告
(3) 河川レンジャー中間活動報告
- その他
(1) 2022 年度の年間スケジュール
(2) 河川レンジャーレポート vol. 47 発行について

2. 結果 [凡例：○ 委員、□ 河川レンジャー、△ 事務局]

■報告

- (1) 第 66 階河川レンジャー制度運営委員会の議事録について

△前回委員会の主な議事結果の報告を行った。

- (2) 事務局からの報告

△「第 66 回河川レンジャー制度運営委員会以降の動きについて」の報告を行った。

- 第 1 回河川レンジャー勉強会は、福西河川レンジャーの活動を支援室が支援しているという従来の構図であると思うが、どのような位置付けで企画されたのか。

⇒△勉強会は通常は河川レンジャーのスキルアップのために開催している。今回については、本来ならば、支援の一環であるが、活動の展開が図れるように河川レンジャーの活動に直接関係する関係者とのヒアリングの場を作り、活動の進め方をアドバイスすることで勉強会とした。

- レンジャートライアルの活動の感想では、河川レンジャーが河川の維持や保護、活用をする人という印象を持たれているようだが、河川レンジャーは市民活動とは違う役割があることを支援室は伝えているか、トライアルの方は役割を把握されているかを聞きたい。

⇒△レンジャートライアルの方には、イベント前の学校生徒への目的などを説明する場への参加など、活動には聞く、話すなど過程があることを十分説明させていたでいる。

(3) 河川レンジャー中間活動報告

河川レンジャー3名より中間活動報告がなされた。各河川レンジャーの中間活動報告に対する委員の意見・助言は以下のとおり。

【根木山 河川レンジャーの中間活動報告について】

- 河川レンジャー活動で集めた住民の声について、今後どうつながるのか。その中で、特に河川管理者への具体的な要望があったのか。
⇒□過去に開催された河川事務所・守山市と河川レンジャーとの意見交換会において、集めた住民の要望を伝えて意見交換をしたことがある。それを受けて、守山市は中洲親水公園の利用状況を把握し、事業の参考にされたと思う（公園案内利用ルールの改正、トイレの整備、集排水場の倉庫化等につながっている）。今年度においても引き続き、住民の活用状況を行政にフィードバックするため聴取している。
- 河川レンジャーが、河川管理者が対応するような声を集められた場合に、国交省の方では予算につなげる流れをどのようにされているかを教えてほしい。
⇒○河川管理者の役目は、河川レンジャーからの情報を、いかに知恵を出して予算や整備に反映するか、川を好きになってもらう施策に反映するかということだと考えている。今後とも小さい声でも構わないので河川管理者に届けてほしい。
- 今後のレンジャー活動において、活動に参加していない住民や野洲川上流の人の声も集めていきたいとのことであるが、具体的な計画があれば教えてほしい。
⇒□かつて、三井河川レンジャーが河原を歩きながら、声を集めることをされていたが、そういうこともする必要があるかもしれない。また、近々開催予定の支援室主催の勉強会で、他のエリアへの活動展開の方法や声の集め方などに関するノウハウを学びながら、やり方を考えていきたい。
- 根木山レンジャーの活動に学校、保育園等といろんなところと連携して動かれていて先生の声の変化が聞けるなど、成果が分かりやすくまとまっていた。一つの活動でも準備や、様々なノウハウが積みあがっていることが伺えた。こども園の先生向けの講習がよかった。上流地域での展開でも参考になるのではないか。
- 下半期に向けて活動成果を高めるために具体的にしようとしていることを教えてほしい。
⇒□守山の中州地区については、整備が一段進む中で住民の方がさらに前向きな状況になることを期待している。
□野洲川上流は、琵琶湖河川事務所が瀬・淵再生工事の環境調査が進んでいると聞いているので、追加情報を得ながら、住民とのつながりができればと思っている。
□活動の中で河川レンジャーになってもよい人が見つければ、活動の芽ができると思う。

【水上 河川レンジャーの中間活動報告について】

- レンジャートライアル 3 名が支援した内容は全般的な感想をヒアリングしてもらったのか。また、トライアルの方たちの反応で印象的なことはあったか。
 - ⇒□トライアルの方が行った参加者への質問は、全般的な感想である。自分自身は、企業、中学校への聞き取りを別途行っており、現在とりまとめ中である。
 - トライアルの方はみな熱心で、中にはトライアルから河川レンジャーになっていただける可能性も高いと感じた。活動を通じて仲間を増やすことができればと思う
- レンジャー活動の参加を呼びかけるにあたっては、「参加人数を増やすこと」、もしくは「川づくりに参画する人を増やすこと」のどちらを念頭に置いているのか。
 - ⇒□後者を念頭に置いている。地元の方との信頼関係づくりを進めるうえで、川づくりに関する意見を言っただけの方を増やしたいと思う。
- レンジャートライアルの方は、単発での関わりになるかもしれないが、それも良いと思う。若い人が活動に関わっていると、周りから見ていただく中でつないでいくという方法も現実的には必要かと思う。大学生のように年限付きで滋賀にいる人もいるので、そういう関わりも認めながら広く緩やかに現場とつながれていくとよい。
 - ⇒□トライアルから河川レンジャーに必ずしもならなくても、若い人にも河川レンジャーの活動を知っていただくということも大事と思う。
- 河川清掃という切り口で河川の維持管理に地元企業が関わっているが、どのように動機付けを行っているのか。
 - ⇒□(株)レイマックの場合は、担当者との会話の中で実施したいことを引き出し、その結果を反映した企画内容とすることで主体的な参加が得られている。
 - ⇒□アヤハ(株)の場合は、地域・社会への貢献をテーマの社内研修を企画されていることを知り、その企画に河川レンジャー活動を持ち込み、連動させている。
 - ⇒○企業として社会貢献に重きを置いていると思う。滋賀県の河川管理のヒントになればと期待を寄せている。

【福西 河川レンジャーの中間活動報告について】

- 令和5年1月の瀬田川河川清掃の企画は、どういうプロセスで進められているのか。
 - ⇒□琵琶湖で清掃活動をした際に、“淡海を守る釣り人の会”の方と知り合い、その方に瀬田川の河川清掃活動を一緒にしませんか、と声をかけ、快諾していただいた。清掃場所は西岸より東岸にゴミが多いことから東岸を考えており、詳細が詰まれば案内を作り募集を行う予定です。
- 琵琶湖・瀬田川周辺で駐車禁止のエリアの車への注意喚起をしていただいたことにはお礼を申し上げる。接触される場合は雰囲気を見て無理のない活動で継続してもらえたらと思う。

- 6月の水難事故啓発を目的とする応急手当と水難事故発見時の対応講習会を開催された結果、河川レンジャーとして感じたことを教えてもらえますか。

⇒□水難事故発見時の対応については私と上平講師と共同で実施したが、発見した後の救急搬送のやり方、119番した後どうするのかなどは医療従事者としての私の知見が話せるので、次回12月の講習会では深掘りして説明していきたい。また、コロナが少し落ち着き可能であれば、本講習会に消防隊にも講師依頼しようと考えている。

⇒○滋賀県においても、水難事故が多発しており、これまであまり関心がない分野であったが、現実を踏まえると望まれるテーマである。引き続き研修会を盛り上げてほしい。

■その他

(1) 2022年度の年間スケジュール

△今年度の年間スケジュールに基づき、現時点の実績と今後の予定を報告した。

- 河川レンジャーミーティングの実績について、新人河川レンジャーが追加された年度当初などは、ほかの河川レンジャーと会う機会が大事と思うので、各々のレンジャーの活動の進行具合に応じてミーティングを設定するのがよい。

(2) 河川レンジャーレポートの発行等について

△ 河川レンジャーレポート vol. 47 の発行について報告した。

以上

2022 年度 河川レンジャー年間活動報告書

◆目次

根木山 河川レンジャー年間活動報告	1
水上 河川レンジャー年間活動報告	7
福西 河川レンジャー年間活動報告	14

■年間活動報告書

テーマ： 野洲川の川守りをつなぐ

氏名： 根木山 恒平

作成日： 2023年 2月13日

	年間活動計画	活動結果				
背景と昨年度の課題	<p>野洲川下流部（主に守山市中洲地区を中心に）においては、野洲川放水路の整備から40年以上が経過し、2013年度以降、地域の活性化にも資する「かわまちづくり」が琵琶湖河川事務所、守山市、地域住民により進められています。2015年度からは、住民グループ「なかす野洲川たんけん隊」による河川活動が継続されています。</p> <p>他方、野洲川中洲親水公園あめんぼうの利用が少ないことが課題として共有され、一昨年度には、琵琶湖河川事務所、守山市との意見交換を踏まえ、一部、ルールが改定されました。また守山市環境学習都市宣言（2017年）をもとに、昨年度から守山市内で各種の環境学習が推進されはじめ、中洲こども園や、中洲小学校でも、野洲川での学習活動が実施され、住民グループによる川遊びには90名以上の参加がありました。河川レンジャーが支援することで琵琶湖河川事務所が所有するEボートを利用した住民活動も複数回行われました。</p> <p>その他、地域住民から出されているキャンプ利用などの要望も踏まえ、守山市役所と琵琶湖河川事務所、琵琶湖河川レンジャーを交えた意見公開会が実施され、率直な情報交換が行われました。</p> <p>他方、数年前まで、河道内に繁茂していた樹木は一斉に伐採され、現在は、再繁茂対策としての幼木伐採をいかに行えるかに焦点が移っています。</p> <p>住民にとって野洲川が生活の質を高める場所として利活用が進められるとともに、野洲川の維持管理に協力する住民が増えることが目指されます。</p>					
実施目的	<p>(ビジョン)</p> <p>野洲川下流部において、住民が生活の質を高めるために、野洲川を利用することが増え、同時に、野洲川の維持管理や環境保全に参加、協力している住民が増えている姿を目指します。</p> <p>30～40代の子育て世代が最も多いという守山市の人口構成も踏まえ、子どもたちの健やかな育ちの場として、野洲川の自然が注目され、利用する子連れ家族が増えている姿を目指します。同時に、守山市内全体で、琵琶湖に流入する河川からのゴミを減らそうという運動とも連動して、野洲川の清掃活動に参加する住民が増えることを目指します。</p> <p>(ミッション)</p> <p>野洲川下流部、特に、守山市域では、河川管理者である琵琶湖河川事務所と、河川公園等を占有している守山市、また、そこを利用する住民および住民団体などが連携して、野洲川の利用と保全をはかる必要があることから、住民と行政のつなぎ役である河川レンジャーとして、住民による野洲川の利用に伴走するとともに、野洲川の維持管理や環境保全に参加・協力する住民が増えるように働きかけ、サポートします。また、地域住民団体とも連絡をはかり、住民の声の聴取にも努めます。</p>					
今年度の成果目標と達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 野洲川における住民活動の機会の創出支援</td> <td>A · B · C · D · E · F</td> </tr> <tr> <td>守山市環境学習事業として、琵琶湖河川事務所からEボートを提供いただき、住民が参加・利用できる環境学習リバースポーツの機会をつくります。その他、住民や学校、こども園等による川遊び・学習等の水辺を活かした活動を支援します。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民グループによる8～9月の川遊びイベントが天候の影響で中止になってしまったが、それ以外は、予定どおり、住民活動の機会づくりを支援できています。 住民グループで、3月にカナディアン・カヌーの体験会を行うことになり支援予定です。 </td> </tr> </table>		1. 野洲川における住民活動の機会の創出支援	A · B · C · D · E · F	守山市環境学習事業として、琵琶湖河川事務所からEボートを提供いただき、住民が参加・利用できる環境学習リバースポーツの機会をつくります。その他、住民や学校、こども園等による川遊び・学習等の水辺を活かした活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 住民グループによる8～9月の川遊びイベントが天候の影響で中止になってしまったが、それ以外は、予定どおり、住民活動の機会づくりを支援できています。 住民グループで、3月にカナディアン・カヌーの体験会を行うことになり支援予定です。
1. 野洲川における住民活動の機会の創出支援	A · B · C · D · E · F					
守山市環境学習事業として、琵琶湖河川事務所からEボートを提供いただき、住民が参加・利用できる環境学習リバースポーツの機会をつくります。その他、住民や学校、こども園等による川遊び・学習等の水辺を活かした活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 住民グループによる8～9月の川遊びイベントが天候の影響で中止になってしまったが、それ以外は、予定どおり、住民活動の機会づくりを支援できています。 住民グループで、3月にカナディアン・カヌーの体験会を行うことになり支援予定です。 					

	年間活動計画	活動結果
	<p>2. 清掃活動や幼木伐採などへの住民参加の促進支援</p> <p>野洲川におけるゴミ拾いや、樹木の再繁茂対策としての幼木伐採などに参加する住民が増えるように活動します。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>・住民グループによるシバザクラの除草作業や、水上レンジャー主催の河川清掃活動への参加に伴走支援することができています。幼木伐採活動や草刈り（ヨシ含む）にも住民が積極的に参加してくれています。</p>
	<p>3. 住民の声の聴取</p> <p>守山市中洲地区をはじめ、野洲川沿川の住民の声の聴取を行います。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>・住民グループによる川遊びや、中洲こども園による川遊びを通じて、はじめて野洲川で活動する住民や先生方から、野洲川の自然の心地良さや、子どもの発達・成長への好影響について感想をいただいています。今後は、さらなる利用に向けて住民の声を聴取し、守山市に伝えていこうと思います。</p>
	<p>4. かわまちづくりに向けた関係機関との連絡調整</p> <p>昨年度までの情報・意見交換を踏まえ、住民の声の聴取とも連動しながら、今後の利用促進に向けた協議に役割を果たしたいと考えます。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>・地元学区長と、野洲川中洲親水公園あめんぼうのトイレ整備・供用開始（守山市による）について、意見交換できました。今後は、野洲川の住民による水辺利用の促進に向けて、倉庫利用についても意見交換していく予定です。</p>
	<p>5. その他</p> <p>守山市中洲地区に限定せず、野洲川沿川地域のさまざまな主体と連携した活動や、また、野洲川や瀬田川で新たに河川レンジャーとして活動しようという人を支援する活動を、河川レンジャーとしてこれまで培ってきたノウハウを活かして行います。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>・昨年度につづき、野洲市野洲小学校の4年生4クラスによる野洲川学習を行うことができました。今後、上流側に活動を広げていく際の足がかりにできたらと思います。</p> <p>・新たな河川レンジャー候補者の探索を行い、1名の方に新たに河川レンジャーにご応募いただくことができました。</p>
	<p>※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒</p>	<p>・住民グループによるヨシをつかった舟づくりのアイデアが出て、住民の士気があがっています。</p>
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民グループは、既存のメンバーからの口コミで、新しいメンバーも増えていて、みなさん、総じて、野洲川の自然環境のなかで子ども連れで活動することが、子どもの発達・成長に好影響があることを体感的に感じ取ってくれています。 ・10月に水上レンジャーが主催された河川清掃活動に、住民グループが喜んで参加してくれました。11～2月は、幼木伐採活動を行っていただきました。 ・中洲こども園でも、園長先生が交代して、はじめは「未経験でわかりませんので教えてください」という感じから、実際に、川遊びを実施した後で「子どもたちの姿が変わりました！」とうれしそうに教えてくださいました。 ・総じて野洲川ファンが増えていることを河川レンジャーとしてうれしく感じています。最近になってトイレも整備、供用開始され、今後の活用に向けて、住民の声を聴取し、地元学区長とも協議しながら、守山市にも伝えていきたいと思っています。 	

	年間活動計画	活動結果
活動内容の計画と結果	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p> <p>1. 野洲川における住民活動の機会の創出支援 住民グループによる定期的な環境学習活動支援 中洲こども園、中洲小学校、守山北高校など教育機関による野洲川学習の支援 その他、野洲川における住民活動の機会の創出支援</p> <p>2. 清掃活動や幼木伐採などへの住民参加の促進支援 野洲川河川清掃活動への住民参加支援 幼木伐採活動の住民支援 地域住民団体による住民活動支援</p> <p>3. 住民の声の聴取 守山市中洲地区をはじめ、野洲川沿川の住民の声の聴取を行います。</p> <p>4. かわまちづくりに向けた関係機関との連絡調整 上記（1）～（3）の活動で得た情報を踏まえ、守山市役所および琵琶湖河川事務所との情報、意見交換を行い、かわまちづくりの推進に向けて努力します。</p> <p>5. その他 さまざまな主体から河川レンジャーとしての役割やノウハウに対してある協力要請に応じて可能な範囲で活動します。 新たに河川レンジャーとして活動しようという人を必要に応じて支援します</p> <p>6. 新型コロナウイルス感染症対策 滋賀県や守山市、国が公表する関係情報を参照し、状況に応じて、適切に行動します。</p>	<p>・住民グループの活動を支援し、野洲川での活動が10月までに5回実施されました（参加者128名＝大人61名・子ども67名）</p> <p>・昨年につづき、中洲こども園による川遊びが実施されました（1回、子ども26名、先生6名、保護者8名）。また、事前に先生向け講習会も実施しました（先生5名参加）。</p> <p>・3月にはカナディアン・カヌー体験の実施を支援する予定です。</p> <p>・住民グループによるシバザクラの除草作業が2回実施されました。</p> <p>・10月野洲川清掃活動に住民グループの参加を仲介しました。</p> <p>・11～2月にかけて4回、住民グループによる幼木伐採活動を支援しました。</p> <p>・川遊びに参加してくれた住民メンバーや、中洲こども園の先生、保護者から声を聴くことができました。</p> <p>・トイレが整備されたことを踏まえ、さらなる野洲川中洲親水公園あめんぼうの活用方策に向けて、住民の声を聴取する予定です。あわせて、野洲川全般（の整備）に関する声も聞くことができれば聴取します。</p> <p>・野洲川中洲親水公園あめんぼうのトイレが整備・供用開始されたことを踏まえ、地元の学区長との意見交換を1月に行った。今後は、住民による野洲川の利用促進のため、カヌーやライフジャケットなどの資材置き場として倉庫を活用することを想定して連絡調整を進めていきたい。</p> <p>・野洲市立野洲小学校にて昨年度につづき、4年生の野洲川学習を行いました（11/7実施）。</p> <p>・新たに河川レンジャーになろうという住民を探索し、声かけを行い、説明を行い、支援室に紹介し、1名の方にご応募いただくことができました。</p> <p>・活動に参加する住民への注意喚起や、活動日における健康チェックなどを行っています。</p>

	年間活動計画	活動結果
	※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒	・幼木伐採活動をする中で、河川内に生えている（低水路砂洲）ヨシ（雑草として刈っていた）をつかった、子どもたちの遊び（おうちづくりごっこ）が始まり、「来年は、ヨシで舟をつくって、イカダ下りに出よう！」というアイデアが住民から出てきた。
活動対象に対する関係づくりの結果	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。	
	① 野洲川を利用しようという住民	・従来から伴走支援している住民グループについては、今年度に入り、新たな住民メンバーも増え、野洲川での自然体験や、清掃活動、幼木伐採の方法などについてノウハウ共有をはかっていますが、全体的に野洲川での活動の魅力を感じてくださっているようです。
	② 守山市中洲地区や野洲川沿川の住民および住民団体	・地元自治会長や、地元住民とも、不定期に情報交換を行っています。守山市により親水公園のトイレが整備されたことも踏まえ、さらなる住民利用の促進に向け、意見交換をはかっています。
	③ 教育機関	・中洲こども園とは、昨年度につづき、一緒に活動ができました。園長先生が異動がりましたが、うまく引継ぎ、関係づくりができています。中洲小学校の校長先生、教頭先生とも情報交換できる関係を保っています。野洲小学校は、昨年度とは異なる学年主任の先生とやりとりをしています。守山北高校とも校長先生や探求学習担当の先生と情報交換をしています。
	④ 守山市役所および琵琶湖河川事務所	・河川レンジャー、琵琶湖河川事務所意見交換会を通して、情報交換をはかっています。
	⑤ 新たに河川レンジャーとして活動しようという人	・支援室と通じて、レンジャートライアルの方々への活動の場の提供など情報交換をしています。また、1名の方に河川レンジャーにご応募いただきました。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲川中洲親水公園あめんぼうの住民による利用の促進に向け、守山市による親水公園のトイレが整備・供用開始されたことを踏まえ、地元自治会長や地元住民とも意見聴取を進めています。今後は、さらに住民による野洲川の水辺利用促進のため、住民の声の聴取を進め、適宜、守山市や琵琶湖河川事務所にもお伝えしていきたいと思えます。 ・守山市中洲地区以外での活動の展望として、琵琶湖河川事務所が、栗東市・野洲市に位置する区間（国道8号線付近）で実施されている瀬淵の再生の取り組みと、それにあわせて生きものの生息環境のモニタリングなどとの連携も念頭にいれながら、活動していきたいと考えています。まずは、6月にある全国一斉調査などにあ 	

	年間活動計画	活動結果
	<p>わせ、一度、野洲川上流での活動の場をつくってみてはどうか、と考えています。 ・もしも、野洲川にて、新たに河川レンジャーになられた方ができた場合には、その方の活動のサポートも行いたいと思います。</p>	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、中間活動報告時に変更・時点修正したこれまでの活動実績

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 住民活動の 機会の創出 支援	○ 計 画 支 援	○ 実 施 支 援	○ 実 施 支 援	○ 実 施 支 援	※ 中 止	※ 中 止						
(2) 維持管理活 動支援		○ 除 草 作 業					○ 清 掃 活 動			○ 幼 木 伐 採	○ 幼 木 伐 採	○ 幼 木 伐 採
(3) 住民の声の 聴取	○ 情 報 収 集	○ 情 報 収 集		○ 情 報 収 集		○ 情 報 収 集		○ 情 報 収 集		○ 情 報 収 集		○ 情 報 収 集
(4) 関係機関連 絡調整	○ 情 報 収 集	○ 意 見 交 換 会					○ 情 報 交 換	○ 野 洲 川 学 習 @ 野 洲 小	○ 意 見 交 換			
(5) その他									○ 新 た な 人 探 索			

◆中間活動報告時の工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、今年度の活動実績を記載してください。

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 住民活動の 機会の創出 支援	○ 計画 支援	○ 実施 支援	○ 実施 支援	○ 実施 支援	※ 中止	※ 中止						○ 力又 一体 験
(2) 維持管理活 動支援		○ 除草 作業					○ 清掃 活動	○ 幼木 伐採	○ 幼木 伐採	○ 幼木 伐採	○ 幼木 伐採	
(3) 住民の声の 聴取	○ 情報 収集	○ 情報 収集		○ 情報 収集		○ 情報 収集		○ 情報 収集		○ 情報 収集		○ 情報 収集
(4) 関係機関連 絡調整	○ 情報 収集	○ 意見 交換会					○ 情報 交換	○ 野洲 川学 習@ 野洲 小		○ 意見 交換		
(5) その他								○ 新た な人 探索	○ 新た な人 探索	○ 新た な人 探索	○ 新た な人 探索	○ 新た な人 探索

※青文字および黄色空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返り

おおむね計画通りに活動できているのではないかと思います。

以上

テーマ： 住民と行政がともに考える川づくり

■年間活動報告書

氏名： 水上 幸夫

作成日： 2023年 2月13日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>背景</p> <p>私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、住民と行政（河川管理者）がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。</p> <p>昨年度の課題</p> <p>2017～2020年度の5年間で行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりをテーマに進めてきたが「川のことを自ら考えてもらう」住民主体の川づくりの活動へ発展させる事を進めている途上である。</p>	
実施目的	<p>野洲川の河川環境を大切に、住民の主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動を行う。</p> <p>(ビジョン)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 野洲川が多くの人の活動場所となる。 ② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。 ③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。 ④ 最終的には住民主体となった住民参加の川づくりが実現する。 <p>(ミッション)</p> <p>サブテーマとして2つのテーマで活動</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域住民参加の川づくり ② 企業参加の川づくり <p>◆ミッション達成のための具体的な川づくりのテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 緑化・美化活動を軸とした環境改善（環境保全） ② いろんな世代の人が川にふれ親しむきっかけをつくる。（川の利用） ③ 植生・水生生物の観察による学習・教育（川を知る） ④ 水遊びで水にふれあい、川の恐ろしさを伝える（安全） ⑤ 水害などから地域を守る（防災） ⑥ 地域連携 地域・企業・行政と連携した川づくり（地域連携） 	
今年度の成果目標と達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <p>1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり（地域連携）</p> <p>(1)野洲川河川清掃（環境保全） 2017年から実施してきた野洲川河川清掃活動を継続して進める。 2021年度から「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた野洲川河川清掃を実施してきたが今年度は昨年度聴いた参加者の皆さんの意見を参考に更</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>①「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けて参加者と調整し野洲川河川清掃を実施した。</p> <p>②特に今年度は昨年度聴いた参加者の皆さんの意見を踏まえ「地元の参加者を増やす」ために地元行事の調査を行って地元の行事と重ならないように調整し開催日時を決定した。</p>

	年間活動計画	活動結果
	なる「住民主体の川づくり」に向けた活動を進める。	<p>③また、案内チラシ・ポスターを作成し地元自治会にチラシの配布、ポスターの掲示等を行った。</p> <p>④地元自治会、地元の参加、地元の方との連携した活動をする事ができた。</p> <p>⑤「住民主体の川づくり」に向けた活動を一歩進める事ができた。</p>
	<p>(2) 樹木再繁茂対策（野洲川の洪水から地域を守る）（防災）</p> <p>樹木再繁茂対策のひとつである幼木伐採を住民の皆さんと行う。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>幼木伐採実施にあたっては立命館守山中学校と行政（琵琶湖河川事務所）をそれぞれ訪問して調整を行った。</p> <p>その結果、地元の中学校と行政が連携して幼木伐採を行うことができた。</p> <p>また、10月の野洲川河川清掃では参加者（住民）主体で幼木伐採を実施する事ができた。</p>
	<p>(3) 住民の声（想い）を聴き、届ける（地域連携）</p> <p>野洲川に関する住民の声（想い）を聴き、行政に届けるとともに記録として残し住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>幼木伐採と野洲川河川清掃において参加者にアンケートを行い住民の声を聴いた。</p> <p>ヒアリングした結果の分析を行った。</p> <p>幼木伐採及び河川清掃について参加して良かった感想を頂いたので継続して実施する。</p> <p>また、清掃活動においては子供さん達が楽しそうにゴミ拾いをした感想を沢山いただいたので親子で参加できるようなイベントを来年度の活動計画に反映させる。</p>
	<p>(4) 河川レンジャー活動をしようという人の支援</p> <p>河川レンジャーとして活動してきた経験を活かして、野洲川や瀬田川で河川レンジャー活動をしようという人の支援を行う。</p>	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>野洲川において活動してきた「野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査」について支援室と連携して河川レンジャートライアルに河川レンジャー活動の体験をしてもらった。</p>
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点など</p> <p>【野洲川河川清掃】</p> <p>昨年度聴いた参加者の皆さんの意見を踏まえ「地元の参加者を増やす」ために地元行事の調査を行って地元の行事と重ならないように調整し開催日時を決定した</p> <p>また、案内チラシ・ポスターを作成し地元自治会にチラシの配布、ポスターの掲示等を行った。</p> <p>地元自治会、地元の参加、地元の方との連携した活動をする事ができた。</p> <p>「住民主体の川づくり」に向けた活動を一歩進める事ができた。</p>	

	年間活動計画	活動結果
活動内容の計画と結果	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p> <p>1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり</p> <p>行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川清掃活動（春）</p> <p>1)実施時期：令和4年 春（6月下旬） 2)参加者：約100名予定 3)内容： ①野洲川河川清掃・芝桜の除草 ②清掃・幼木伐採の実施範囲（予定） 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p> <p>行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川河川清掃活動（秋）</p> <p>1)実施時期：令和4年 秋（9月中旬） 2)参加者：約100名予定 3)内容： 第1部 河川清掃 ①野洲川河川清掃・芝桜の除草 ②清掃・幼木伐採の実施範囲（予定） 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）</p> <p>第2部 ①幼木伐採・簡易炭づくり ②防災かまどによる非常炊き出し（交流会）</p> <p>その他 (1)地元住民の参加者を増やす ①野洲川河川清掃を実施するにあたっては地元との綿密な調整を行う。 ②野洲川河川清掃開催にあたっては地元へ広く広報を行い地元住民の参加者を増やすようにする。</p>	<p>野洲川河川清掃（夏季） 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川河川清掃活動</p> <p>1)実施時期：令和4年6月25日（土） 2)参加者：50名 地元企業、自治会 行政（琵琶湖河川事務所、守山市） 3)内容： ①野洲川河川清掃 ②河川清掃の実施範囲 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP） ③魚とり（ガサガサ）</p> <p>野洲川河川清掃（秋季） 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川河川清掃活動</p> <p>1)実施時期：令和4年10月8日（土） 2)参加者：90名 地元企業、自治会、地元住民、立命館守山中学校 行政（琵琶湖河川事務所、守山市） 3)内容： 第1部 河川清掃・幼木伐採 ①河川清掃・幼木伐採の実施範囲 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP） 第2部 (1)野洲川に親しむイベント及び中州親水公園の利用促進に向けた試行イベント ①Eボートで野洲川探検（支援室と連携） ②楽しい工作教室（企業と連携） ・フクロウづくり、ヨシ工作 ③リラクゼーションの体験 （地元住民と連携） ④草サッカー（根木山レンジャーと連携）</p> <p>その他 地元住民の参加者を増やすための活動 1)事前調査 (1)10月～11月の地元行事の調査を行って地元の行事と重ならないように調整し開催日時を決定した。 2)広報 (1)案内チラシ・ポスターを作成 (2)地元への広報 ①公民館等にチラシとポスターの掲示 ②自治会の掲示板の掲載（27か所）</p> <p>参加者にヒアリング 野洲川河川清掃に参加しての感想</p>

	年間活動計画	活動結果
		<ul style="list-style-type: none"> ①子どもたちが、来るときは、「えー！ごみ拾い」という感じだったのに、いざ、ごみ拾いが始まると、楽しそうにごみ拾いをしてくれていた。 ②盛り沢山で楽しい時間でした！ ③天候に恵まれて、気持ちの良い活動になってよかった。 ④ゴミが例年よりも少なかった印象。 ⑤子どもたちは、ゴミを宝さがしのように、見つけたら「あった～！」なんて感じで楽しそうにしていた。 ⑥広報を行い最も人を増やすべき ⑦短すぎず、長すぎず良い時間だった。 ⑧きれいでごみが少なかった。 ⑨大人の人が多いイベントだから安心して子供に川遊びをさせる事ができる。 ⑩木を普段切らないので良い体験ができた (幼木伐採に参加して) ⑪清掃が意外と楽しかった。 ⑫ゴミが少ないので沢山ゴミがある所を探しておいて実施する。 ⑬工作教室が面白かった。 ⑭子ども達もゴミ拾いをされていて良かった。 ⑮ワークショップなどの活動が印象に残った。 ⑯自然の中でマッサージしてもらうなんて初めてで最高でした。
	<p>2. 幼木伐採と簡易炭づくり</p> <p>1)実施時期：令和4年春(5月21日)</p> <p>2)参加者：約20名予定</p> <p>3)内容：</p> <p>第1部 河川清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> ①幼木伐採 ②幼木伐採の実施範囲(予定) 天満大橋(1.0KP)～稲荷大橋(2.4KP) ③簡易炭づくり <p>第2部 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査(琵琶湖河川事務所と連携)</p>	<p>2. 幼木伐採と簡易炭づくり</p> <p>1)実施時期：令和4年春(5月21日)</p> <p>2)参加者：11名 立命館守山中学校、 琵琶湖河川事務所</p> <p>3)内容：</p> <p>第1部 河川清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> ①幼木伐採 ②幼木伐採の実施範囲 天満大橋(1.0KP)～稲荷大橋(2.4KP) ③簡易炭づくり <p>第2部 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査(琵琶湖河川事務所と連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 魚類調査

	年間活動計画	活動結果
	<p>①魚類調査</p> <p>3. 河川レンジャー活動をしようという人の支援 河川レンジャーとして活動してきた経験を活かして、野洲川や瀬田川で河川レンジャー活動をしようという人の支援を行う。</p>	<p>参加者にヒアリング 幼木伐採の感想</p> <p>① 自然を守る活動でとても楽しかったです ② 木が切りにくかったが、とっても楽しかった ③ 面白かった ④ 大きな木になると確かに大変だなと思った！ ⑤ 楽しかったです。野洲川を守る活動に参加できて良かったです。 ⑥ 幼木を細かく切って分けるのにもかなり根気のいる作業でしたので、これが成長しきった木だと余計大変になるという事が分かりました。 ⑦ 腕がとても疲れた。 ⑧ 幼木言えどもかなり手強い相手だなと感じた。</p> <p>野洲川でどんな活動をしてみたいですか</p> <p>① ボートによる野洲川探検 ② 1泊2日のキャンプがしたい。 ③ 野洲川によく来る野鳥や昆虫の調査 ④ 水質調査</p> <p>野洲川において活動してきた「野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査」について支援室と連携して河川レンジャートライアルに河川レンジャー活動の体験をしてもらった。</p>
活動対象に対する関係づくり結果	<p>※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。</p> <p>① 企業</p> <p>② 地域住民</p>	<p>○レイマック(株)については、毎年実施している秋の野洲川河川清掃だけではなく今年度新たに実施した春の野洲川河川清掃（6月実施）にも積極的に参加して頂いた。</p> <p>○綾羽(株)については、野洲川を社内研修のフィールドとして秋の野洲川河川清掃で実施した幼木伐採と第2部のイベントで実施した工作教室を開催して頂き野洲川親水公園の活性化の試行として主体的に実施して頂いた。</p> <p>○地元自治会については、野洲川河川清掃の参加だけではなく、野洲川河川清掃についてのチラシの配布・ポスターの掲示をして頂き参加者への呼びかけをして頂いた。</p>

	年間活動計画	活動結果
	③ 立命館守山中学校	○5月に実施した幼木伐採については琵琶湖河川事務所と連携した活動ができた。 ○10月に実施した野洲川清掃活動においては主体的に幼木伐採を実施して頂いた。
	④ 行政（琵琶湖河川事務所、守山市）	○5月の幼木伐採において、河川事務所の取り組みを説明していただくなど河川事務所と連携できた。 ○野洲川清掃の実施にあたりごみの処分、資機材等の支援について調整を行った。
今後の課題	<p>今年度の課題</p> <p>①今年度の今後の課題としては「野洲川河川清掃」の地域住民の参加者が少なかったので来年度に向けて地域住民の参加を増やす事が課題と考えている。</p> <p>②今年度中に地域住民の参加を増やす検討を行い来年度以降の活動計画に反映させる予定。</p> <p>これからの活動で新たに取り組んでいきたい事</p> <p>①河川レンジャー活動をしようという人の支援を、河川レンジャーとして活動してきた経験を活かして行う事を考えている。</p>	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、中間活動報告時に変更・時点修正したこれまでの活動実績

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域住民が川づくりに主体的参加できるよう仕組みづくり	関係者と打ち合わせ・調整	幼木伐採と簡易炭づくり実施・関係者と調整	野洲川河川清掃（春季）活動実施	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	清掃活動の取りまとめ 河川レンジャー活動をしようとする人の支援	清掃活動の考察 河川レンジャー活動をしようとする人の支援	次年度活動計画（案）作成	次年度活動計画の打ち合わせ・調整	次年度活動計画の打ち合わせ・調整

◆中間活動報告時の工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、今年度の活動実績を記載してください。

工程計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域住民が川づくりに主体的参加できるよう仕組みづくり	関係者と打ち合わせ・調整	幼木伐採と簡易炭づくり実施・関係者と調整	野洲川河川清掃（春季）活動実施	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	清掃活動の取りまとめ 河川レンジャー活動をしようとする人の支援	清掃活動の考察 河川レンジャー活動をしようとする人の支援	次年度活動計画（案）作成	次年度活動計画の打ち合わせ・調整 河川レンジャー活動をしようとする人の支援	次年度活動計画の打ち合わせ・調整

※青文字および黄色空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返り
おおむね計画した活動を実施できた。

以上

テーマ： 瀬田川を愛する人々が、安全・安楽に共存できる川づくり

■年間活動報告書

氏名： 福西 建太

作成日： 2023年 2月 14日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	<p>背景</p> <p>私は、豊かな自然と観光資源があり、地域の住民や観光客の憩いの場となっている瀬田川を河川レンジャーとして維持していく必要があると考えています。</p> <p>瀬田川を利用している人々にとって、一部の釣り人の行為が迷惑になっている事があります。琵琶湖漕艇場内での釣りは禁止されていますが、ルアーや釣り針、釣り糸などが絡んでいます。路上駐車もあり、生活している住民にとっては通行の妨げになっています。</p> <p>2021年度の活動を通して、利用者の実態について十分に把握出来ていないことから、年間を通しての景観や利用、マナーの実態を把握すると共に、瀬田川への想いや課題を継続して調査することが必要と感じています。</p>	
実施目的	<p>瀬田川で、散歩や運動、釣りなどで利用する人々が安全・安楽で共に活動できる場所になる働きかけをしていきます。</p> <p>また、共に活動できる場の実現を目指していく中で、良好な河川景観を維持できるよう、利用者や住民が考えている課題やニーズについて引き出すとともに、共に考えていける場づくりを行います。</p> <p>(ビジョン)</p> <p>①瀬田川を利用する人々の想いを行政につなぎ、課題の解決方法を探る。 ②瀬田川が地域住民と観光客の安全・安楽に過ごせる場所になるようゴミやマナーの面からの課題を把握し、住民や利用者との景観保全を図る仕組みを検討する。</p> <p>(ミッション)</p> <p>①瀬田川を利用する人々と信頼関係を築き、川に対する想いや課題を引き出す。 ②瀬田川の美化・清掃活動を、SNSを利用して参加を呼びかけ積極的に行い、活動時に気付いた景観やマナーの具体的な課題を把握する。また、参加者から瀬田川への想いやニーズを引き出すとともに共に考える機会を作る。 ③上記①、②を通して、把握した想いや課題を行政等につなぐ。</p>	
今年度の成果目標と達成度	<p>※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA~F (Aが達成度最大、Fが達成度最低) の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。</p> <p>(1) 瀬田川利用者の実態とニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬田川を利用している人々に積極的に会話し、存在を知ってもらい、信頼関係を構築するとともに、利用者に質問調査を行い、瀬田川への想いや課題を把握する。 安全利用の観点から釣り人のライフジャケット着用を啓発していく。 水辺の安全利用のための講習会を年間2回実施する。 	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>瀬田川を利用している地域住民の方に声掛けを行い、交流を図った。名刺120枚配布済。 釣り人に対してライフジャケット着用の必要性について説明できなかった。 河川レンジャー活動と別途取り組んでいる個人の活動で行った 今後、ライフジャケット着用啓発の話題に使用していく。 「応急手当と水難事故発見時の対応」 1)実施日時・場所：令和4年6月20日(月) 10時~12時 於：WS琵琶 2)参加者：10名 3)内容</p>

	年間活動計画	活動結果
		<p>前半 ①座学 水難発見時の対応や救命救急の基礎知識について資料を用いて学習する。</p> <p>後半 ②AED 使用についての実技 WS 琵琶ホールにて人体模型を使用し、参加者全員で実技体験をする。</p> <p>次回 2 月 19 日予定であったが、流行感染症の影響で中止となる。</p>
	<p>(2) 景観保全やマナー面から見た課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動予定を SNS 上に載せて呼びかけを行い、瀬田川を利用する人々と一緒に清掃活動を行うことを試行する。 漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー(釣りやデイキャンプ)で出たゴミを収集し、瀬田川の課題を把握する。瀬田川を利用する人々が気持ちよく過ごせる景観を保持する方法を参加者と一緒に考える。 活動参加者に、瀬田川への想いや課題について質問調査を行い、その結果を把握する。 活動内容は SNS 上にて結果を報告し、活動を周知することも併せて行う。 	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>1 月中旬に地域住民と共に瀬田川東岸で清掃活動を実施する。瀬田川西岸利用者は美化意識が高くゴミが少ない。 瀬田川への想いや課題について質問調査を行い、適宜メモにして記録した。</p> <p>別途取り組んでいる個人の活動で行った 10 月 16 日の琵琶湖清掃活動で大津市環境政策課にゴミの処理方法などで関わるきっかけができた。また、北部クリーンセンターとの繋がりが出来た。参加者 70 人で次回の瀬田川河川清掃の参加に繋げる事が出来た。</p> <p>「第 1 回 地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動」 1) 実施日時・場所：令和 5 年 1 月 21 日(土) 9 時～12 時 於：瀬田川東岸 2) 参加者：30 名 3) 参加者に清掃活動終了後、一言メモを記入してもらう。</p>
	<p>(3) 瀬田川の利用者の把握と、行政等との共有</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)、(2) で把握した利用者を把握し、利用者の想いや課題を行政等に共有する。 次年度の活動促進に活かせるようにする。 	<p>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</p> <p>住民の声をパワーポイントにまとめて提出できた。(別紙参照)</p>
	<p>※これまでの活動の中で、自ら評価できる点など 瀬田川清掃活動に向けて大津市環境政策課と北部クリーンセンターとの繋がりができた。10 月 16 日に琵琶湖本湖で清掃活動を行い、河川レンジャーの活動内容を参加した釣り人に説明できた。次回清掃活動場所は瀬田川であると公言し、参加に理解を求めることができた。</p>	

	年間活動計画	活動結果
	1月21日に「第1回地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動」を実施し、次回も参加したいなどの参加者の声を頂けた。次回は年2回開催とする。	
活動内容の計画と結果	<p>※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。</p> <p>1. 瀬田川利用者の実態とニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬田川を利用する人々に対して積極的に話しかけ、信頼関係を構築すると共に、瀬田川に対する想いを聴取する。 聴取する内容は、主に「瀬田川の良い所、改善したい所」を考えている。質問して得た返答は、活動後ノートに記入し、活動後ノートを整理し関係者と共有を図る。 利用者の利用目的を把握するとともに、活動支援室と連携して瀬田川利用団体について把握し今後の活動の情報として整理する。 活動中に釣り人のライフジャケット着用率を観察し、毎月着用率を算定していく。 その他、水辺付近で遊んでいる人々に落水等の危険がある場合は注意喚起を行う。 6月と12月(2回/年)に、応急手当普及員の上平孝洋氏による「応急手当と水難事故発見時の対応(仮)」講習会をウォーターステーション琵琶館内で行う。 <p>2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握</p> <p>(1)活動の呼びかけと実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃活動を自ら積極的に行き、瀬田川のゴミやマナーの実態を把握する。また、活動においては、「琵琶湖河川レンジャー福西」でアカウント作成したSNS(ツイッター)上に予告し呼びかけを行い、一緒に清掃活動を行ってもらえる方と実施する。 清掃活動当日に、SNSで報告を行いリアルタイムな情報を発信する。 特にゴミについては、漂流ゴミや生活ゴミ、レンジャー(釣りやデイキャンプ)で出たゴミ等、ゴミの種類と場所の特徴を把握する。 マナー面については、釣り人による路上駐車が現状どの程度あるのかも観察する。 実施期間は令和4年4月～令和5年3月を想定 	<p>瀬田川を利用する人々に対して質問形式で聴取し、メモに残した。その結果をまとめて報告することができた。最初に配布された名刺が100枚配り終え、200枚追加でして頂く。水辺で釣りをしている釣り人のライフジャケットは着用率が85人中0人で着用率0%であった。河川での危険認識度が低下している。釣りに集中している釣り人に対してライフジャケット着用の必要性について説明できにくい状況が多く見られた。</p> <p>今後の方向性として、釣り人のライフジャケットの意識調査についても質問形式で聴取していく必要性を感じた。「瀬田川の釣りにおいてライフジャケットは必要か」など。</p> <p>6月に「応急手当と水難事故発見時の対応」を開催できた。2月に開催予定の講習会は流行感染症の影響で中止となる。</p> <p>河川レンジャー活動支援室主催のレンジャー勉強会(8月2日)に出席し、滋賀県立琵琶湖漕艇場へ釣り人のマナーの現状把握のため訪問した。</p> <p>その後、WS周辺のオオバナミズキンバイの生息状況と生態系について学習した。</p> <p>駐車禁止区域に駐車している釣り人がおり、説明で承諾してトラブルなく移動してもらえた。</p>

	年間活動計画	活動結果
	<p>(2) 地域住民や活動団体による清掃活動行事の企画・実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月頃までに把握したゴミの情報をもとに地域住民や活動団体に対して場所を設定した清掃活動行事を企画し、呼びかけ、実施する。 ・初回開催は、10人程度を想定する。 ・参加者に意見や課題を問いかけると共に、次回の開催に向けた課題について意見を聴取する。 ・実施は令和4年10月中旬頃を想定 	<p>令和5年1月21日に「第1回地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動」を実施。</p> <p>【活動概要】</p> <p>8:00 準備（受付、清掃備品一式等）</p> <p>8:30 受付（氏名記入・名札作成・ゴミ袋とトング渡し）参加者 30名</p> <p>9:00 開会（福西河川レンジャー挨拶、実施内容説明、注意事項）</p> <p>9:10 清掃活動開始</p> <p>◎清掃ポイントの天津市瀬田5丁目地先へ移動しながら清掃</p> <p>◎清掃ポイントに到着した方から瀬田5丁目～瀬田3丁目地先の左岸を清掃</p> <p>10:20 ゴミ集積・分別</p> <p>◎集積場所（ゴミ回収依頼申請場所：京滋バイパス下バス停付近）へゴミを集積</p> <p>◎可燃ゴミ、ペットボトル・空き缶、空き瓶に分別・数量の集計</p> <p>10:30 集合写真撮影（ゴミ集積場所付近）一言メモ記入</p> <p>10:35 閉会（福西河川レンジャー閉会挨拶・参加者現地解散）</p> <p>10:40 分別したゴミをゴミ回収申請場所（京滋バイパス下バス停近く）へ運搬</p> <p>10:45 ウォーターステーション琵琶へ移動</p> <p>12:00 終了</p> <p>・実施は令和4年10月中旬頃を想定していたが自身の琵琶湖清掃と日時が重なるため、令和5年1月に変更した。結果的に、10月の琵琶湖清掃活動に参加した釣り人に多く参加してもらえた。</p>
	<p>3. 行政等への共有</p> <p>1、2で行った結果から得られた水辺の利用者や清掃活動への参加者から聞いた意見や課題について、月間の活動報告や委員会を通じて行政や委員会に共有する。</p>	<p>地域住民の声をまとめて支援室に共有できた。月間報告や河川レンジャー制度運営委員会を通して行政・委員の方々にも共有できた。</p>

	年間活動計画	活動結果
活動対象に対する関係づくり結果	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。	
	① 地域住民	河川レンジャー活動と別途取り組んでいる個人の活動で行った10月16日の清掃活動の参加者で瀬田川の地域住民と繋がる事が出来た。「第1回地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動」で、10名の地域住民に参加して頂けた。
	② 釣り利用者	「第1回地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動」で、20名の釣り人に参加して頂けた。
	③ その他利用者で時間の取れる方	2月19日開催予定であった講習会は流行感染症の影響で中止となった。次回開催する際には優先して2月19日参加予定者だった方々に開催する旨を連絡する。
	④ 大津市環境政策課	河川レンジャー活動と別途取り組んでいる個人の活動で行った10月16日の清掃活動でゴミの処理方法などで関わるきっかけが出来た。また、北部クリーンセンターとの繋がりが出来た。
今後の課題	瀬田川の利用者は美化意識が高く、生活ゴミが少ない。しかし、3日後のレンジャー活動で生活ゴミや釣りゴミが放棄されている現状あり。南郷洗堰から鹿跳橋の間にかけて多くのゴミがみられるため、清掃活動を検討する。	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、中間活動報告時に変更・時点修正したこれまでの活動実績

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 瀬田川利用者の実態と想いの把握				講習会						講習会			
2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握											清掃活動行事		
3. 行政等への共有				共有				共有				共有	

◆中間活動報告時の工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、今年度の活動実績を記載してください。

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 瀬田川利用者の実態と想いの把握				講習会								講習会(中止)	
2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握											清掃活動行事		
3. 行政等への共有				共有				共有				共有	

※青文字および黄色空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返り

当初、清掃活動行事を10月に予定していたが、自身の予定が10月に集中しており1月に変更した。講習会はコロナ感染症の影響により、12月から2月に変更したが、2月も同じ影響が発生し中止した。

以上

琵琶湖河川レンジャーへの応募用紙の改良について

現在の河川レンジャーの応募用紙について、2 枚中の 1 枚目の設問事項に活動経験を問う設問が 2 問ありますが、両方の設問内容が重複していることから、応募者から「違いが分かりづらい」という意見もあった。そこで内容は変えずに改良することを提案します。

図 1 現状のホームページ



中略

◆応募方法

応募用紙（Microsoft Word形式）に以下の必要事項を記入の上、メール、郵送またはファクスにて「応募先」へお申し込みください。

- 氏名
- 職業
- 生年月日
- 住所
- 電話番号
- 活動経験（これまで過去にあれば。なくても大丈夫です。）
- 過去・現在の活動経験をできるだけ詳しくご記入ください。
- 住民と住民、住民と行政をつなぐために河川レンジャーになって実現したいことと、それを達成するための具体的な方法について（書式自由）

【現行の応募用紙（1枚目）】

■琵琶湖河川レンジャー 応募用紙

*全ての項目を必ずご記入ください。

ふりがな		生年 月日		職業	
氏名					
ふりがな				電話番号	*連絡の取りやすい番号(自宅・携帯)
住所	〒				

*記入いただいた上記の情報は、厳重に管理し、琵琶湖河川レンジャー審査に関する事項以外には使用しません。

◆活動経験

今まで取り組んでこられた活動内容や、現在取り組んでおられる地域活動等がありましたらご記入ください。

(なければ「なし」とご記入ください。)

◆過去・現在の活動経験をできるだけ詳しくご記入ください。

【変更案】 2つの設問を一つにまとめる

■琵琶湖河川レンジャー 応募用紙

*全ての項目を必ずご記入ください。

ふりがな		生年 月日		職業	
氏名					
ふりがな				電話番号	*連絡の取りやすい番号(自宅・携帯)
住所	〒				

*記入いただいた上記の情報は、厳重に管理し、琵琶湖河川レンジャー審査に関する事項以外には使用しません。

◆活動経験

今まで取り組んでこられた活動内容や、現在取り組んでおられる地域活動等がありましたらご記入ください。

(なければ「なし」とご記入ください。)

(参考) 2 枚目 変更なし

◆住民と住民、住民と行政をつなぐために河川レンジャーになって実現したいことと、それを達成するための具体的な方法について（書式自由）	
タイトル	

以上

琵琶湖河川レンジャー関連活動の年間実績及び次年度計画案

1. 2022 年度の活動実績

2022 年度の琵琶湖河川レンジャー関連活動の活動実績は以下の通りです。

表 1. 2022 年度の活動実績

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび勉強会	その他支援室の主な動き (Rレポート発行、各種イベント開催)
令和 4 年度	4月	河川レンジャーミーティング(4/25,26)	
	5月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会(5/26)	
	6月	・第66回 制度運営委員会(6/8)	
	7月		琵琶湖河川レンジャーレポート47号 発行
	8月	河川レンジャー勉強会(8/2)	
	9月	河川レンジャーミーティング(9/5,12)	
	10月	河川レンジャーミーティング(10/18,21)	
	11月	・第67回 制度運営委員会(11/8) ・河川レンジャー・委員との意見交換会	
	12月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会(12/13)	河川レンジャー活動の体験会 (12/18) 河川Rトライアル対象
	1月		琵琶湖河川レンジャーレポート48号 発行
	2月		河川レンジャーミーティング(1/27)
	3月	第68回 制度運営委員会(3/1)	河川レンジャーミーティング(2/13)
			琵琶湖河川レンジャーレポート49号 発行

2. 2023 年度の年間活動スケジュール（案）

2023 年度の琵琶湖河川レンジャー関連活動の活動スケジュールは以下を予定しています。

表 2. 2023 年度の活動スケジュール案

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび勉強会	その他支援室の主な動き (Rレポート発行、各種イベント開催)
令和5年度	4月	河川レンジャーミーティング	
	5月		
	6月	河川レンジャーミーティング	
	7月	河川レンジャーミーティング 河川レンジャー勉強会	琵琶湖河川レンジャーレポート50号 発行
	8月		
	9月	河川レンジャーミーティング	
	10月	第70回 制度運営委員会	
	11月	河川レンジャーミーティング 河川レンジャー勉強会	琵琶湖河川レンジャーレポート51号 発行
	12月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	
	1月	河川レンジャーミーティング	
	2月	第71回 制度運営委員会	
	3月		琵琶湖河川レンジャーレポート52号 発行

以上

■第67回 河川レンジャー制度運営委員会（2022. 11. 8）議事録

◆出席：中谷委員、北井委員、平山委員、辻委員、矢野委員

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は、ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。これより第67回河川レンジャー制度運営委員会を開会いたします。 ・私は、本日の司会進行を務めます委員会事務局の中西でございます。よろしく願いいたします。 ・本日でございますが、委員総数5名全員に出席いただいておりますので、委員会規約第8条第2項によりまして委員会の成立を報告いたします。 ・次に、お手元の資料でございます。先日送らせてもらいましたが、配布資料は、議事次第、委員名簿。続いて、資料番号がついているものが資料－1から資料－4までの4種類、それから参考資料が全部で6種類となっております。

（太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 委員紹介	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿を御覧ください。今回、全員出席ということで、委員の方全員ご出席、それから河川レンジャーのお三方も全員出席でございます。事務局のほうも、このとおり、8名出席しております。この書面をもって皆様のご紹介に代えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。 ・では、本日の議事でございますが、議事次第に戻りまして、議事は「報告」から「その他」までとなっております、2時半までお願いいたします。 ・本日、傍聴の皆様でございますが、今回お申し込みがございませんでしたので、傍聴はなしということでございます。 ・ご発言に当たりましての注意事項でございます。Zoomミーティングを用いての会議でございますので、ご発言まではマイクをミュートにさせていただいて、進行の中谷委員長のご指示をもってミュートを解除いただくというようなことをお願いしたいと思います。 ・それでは、進行を中谷委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (1) 第66回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・では、始めさせていただきます。 ・皆様、ご出席いただきましてありがとうございます。今もお話がありましたとおり、議事次第に基づいて進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 ・では、まず報告事項。3つありまして、その1番目ですが、第66回の運営委員会の議事録について事務局から報告・説明をお願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・資料-1が第66回河川レンジャー制度運営委員会の議事要旨でございます。本資料につきましては、事前に委員の皆様にご確認をいただいておりますので、詳細な説明は割愛させていただきたいと思っております。 ・結果としましては、委員長と副委員長の選出につきましては、中谷委員長、北井副委員長に今年も継続してお願いすることになりましたというご報告でございます。 ・それから、審議事項の2022年度の河川レンジャーの年間活動計画(案)というところでございますが、お三方とも計画を承認いただきましたということで、今日の中間報告でもそれぞれの指導・助言等に基づいた報告がなされると思っております。 ・その他としましては、年間のスケジュールやレンジャーレポートの配布について助言をいただきました。 ・以上でございます。よろしくお願いいたします。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・今もお話がありましたとおり、委員の皆様には一度お目通しをいただいているところでありますので、次へ進めさせていただきます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (2) 事務局からの報告	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・2点目は「事務局からの報告」とあります。これは資料-2についてです。お願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、資料-2に基づきまして、6月28日の前回委員会以降、事務局のほうで支援してまいった事柄を中心にご報告させていただきます。 ・まず1つ目が、河川レンジャー勉強会の開催報告です。この会は8月2日に行ったんですけれども、新人の河川レンジャーの方を対象に、活動の充実化を図ることを目的に、今年度の活動計画に沿った形で勉強会を開催しております。 ・具体には、1ページ目の中段以降に掲載しておりますけれども、瀬田川での清掃活動を中心に活動されています福西レンジャーを対象に、特に

気になると言われておりました、ちょうど琵琶湖と瀬田川の境にありませ
ず関西みらいローイングセンター（琵琶湖漕艇場）でのマナーの問題や
ごみの問題、どういったことがあるかというのを一緒にヒアリングに行
ってきました。

- ・ 2ページ目が結果ということで、実情と課題を聞いてまいりました。今
後の連携の可能性では、こちらで困っておられるようなマナーの問題の
注意喚起ですとか、河川レンジャーがお手伝いできるようなことがあれ
ばということで確認をさせてもらいましたけれども、トラブルになって
いくのも施設管理者としては困るところもあるので敷地内での呼びかけ
は控えてもらえたらというようなこともお聞きできました。また一方で、
瀬田川での清掃活動については周辺の中学校や活動団体に声かけをして
はどうかというようなアドバイスをいただいております。
- ・ さらに瀬田川を下りまして、ごみのほかに外来植物の問題も気になって
いるというレンジャーさんからのリクエストもあって、オオバナミズキン
バイという水面を覆ってしまう蔓性の植物の実情を視察いたしました。
過去から河川事務所さんが市民団体さんとともに駆除活動をされて
いるという実態がございますので、そういった過去の事例を振り返りな
がら瀬田川を見て回りました。この問題に関しては、河川レンジャーの
福西さんからも今後の活動の参考にしていきたいというような感想をい
ただいております。
- ・ 2つ目の話題としまして、「河川レンジャー・レンジャートライアルの
応募状況」ということで現在の応募状況についてご報告いたします。
- ・ まず河川レンジャーでございますが、今年2回目の委員会が開催される
までの間、残念ながら、応募はございませんでした。
- ・ それから、レンジャートライアルということで募集しておるところで
ございますが、これにつきましては5月26日から10月25日の間に4名増え
ました。前回の委員会のときには1名登録されたという報告でしたけれ
ども、現在5名の方がトライアルに登録しているという状況になりました。
いずれも大学生でございます。
- ・ 具体には、次ページ以降の「レンジャートライアルの活動報告」にまと
めておりますが、水上さんの5月21日の活動や6月25日の清掃活動、
また10月に行われました野洲川の河川清掃に、10月に登録された2
人を除いて、3名のトライアルの方に既に参加いただいております。参
加するだけじゃなくて、運営の補助ですとか、住民に対するアンケート
やヒアリング等の活動もトライしていただいております。また、それぞ
れ気づいた感想なんかも寄せていただいております。子供さんが夢中
になっている姿ですとか、活動の意義的ところが参加してよくわかつ
たというようなことを書いていただいております。

	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、7ページ以降、「河川レンジャー・レンジャートライアルの広報」ということでは、現在もチラシ等を配架させていただいたりしておりますが、支援室主催で7月30日にウォーターステーション内で住民に対してのイベントを行いました。これは水辺の安全講座やEボートの乗船体験みたいなことをしたんですけれども、こういったところで河川レンジャーやトライアルの募集もしてますというのを併せて行わせていただいております。 ・最後の8ページは、先ほども申しましたけれども、いろんな方面でチラシを配布しているということで、大学には継続して置いてますけれども、そのほかに大津市の公民館さんにも出かけて行って置いていただくようなことをしております。 ・以上になります。よろしくをお願いします。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・報告、ありがとうございました。 ・今ほど説明をいただいたんですけれども、委員の皆様から特にご質問とはないでしょうか。いかがですか。 ・平山委員、どうぞ。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ご説明、ありがとうございました。 ・2点ありまして、1つ目は勉強会の1部なんですけれども、お伺いした限りでは福西レンジャーと支援室と一緒にヒアリングをしに行ったという印象を受けまして、これは勉強会なのでしょうか。福西レンジャーのレンジャー活動ではないかと思うんですけれども、どういう意味で勉強会だったのかというのを教えていただきたいです。 ・2点目は、レンジャーのトライアルに参加された方は、もちろん運営の面も見たとおっしゃっているんですけれども、イベントを実施するところをメインで見ているのであれば、「河川レンジャーというのはイベントをする人」というふうな印象を持たれていないかというところを確認したいです。というのも、最後のレンジャートライアルの感想を見ると、河川の維持や保護、活用をするという人というふうな印象を持たれているので、いわゆる市民活動と河川レンジャーの違い（コーディネーター）というところをきちんとお伝えしているかというのとトライアル参加者が把握されているかというのをお伺いしたいです。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・では、事務局、お願いできますか。
△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問、ありがとうございます。 ・まず、1つ目の勉強会の件でございます。ローイングセンターにヒアリングに行ったというところでは、福西レンジャーに事前に質問事項を考えていただいたり、今後の展開を考えていただいたりということで事務局とやりとりさせていただいて、意見交換といたしますか、利用者のヒアリングについては、我々はサポート役に回りながら積極的に福西レンジ

		<p>ャーから質問を投げかけていただくというような場づくりに心がけたところで勉強会かなというつもりでございました。</p>
平山		<ul style="list-style-type: none"> ・今後もそういうふうな認識で勉強会を開催していくということですか。今の説明をお伺いしても、福西レンジャーの活動に対する日常的な支援室の支援の範囲内かなというふうに思いました。
△中西		<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。1年目のレンジャーの方に対してということでは、活動の中で伴走支援しながら支援室でできるアドバイスをという流れで企画したようなところもあります。 ・これまでの勉強会は、まちづくりの講師をお呼びしたり、水辺体験のスキルをお持ちの方に講師になっていただいたりというようなことでスキルアップを目的に開催するのが通常なんですが、今回は福西さんにとって今後活動が展開しやすいように、ある意味、支援室の支援という面もあるかもしれませんけれども、勉強会という位置づけで。 ・ほかのレンジャーさんお二方にもお声はかけたんですけども、福西さんにターゲットを絞ったような活動でしたので今回参加いただいたのは福西さんお一人だったということでございます。
平山		<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。 ・2点目はいかがですか。
△中西		<ul style="list-style-type: none"> ・2点目は、もちろん、河川レンジャーのイベントだけじゃなくて、その過程が非常に大事な活動でもあります。 ・実を申しますと、トライアルのお一方だけですけども、伐木の体験のときに高校への事前説明にも同行していただいて、こういう説明をした上でイベントがあるんですというようなこともわかっていたりもしました。 ・あとは、今のところ、残念ながら、イベントのところだけでの参加になっております。もちろんその説明としては、聞くとか話すとか、いろんな過程がありますというのは十分説明させていただいているつもりなんですけれども、また今後そういうレンジャーさんの活動のきっかけがありましたらお誘いしたいと思っております。
平山		<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。ありがとうございます。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・では、ほかの委員さん、今の件に関して何かありましたら、次のパートでもまた関連するところもあろうかと思っておりますのでご指摘いただければと思います。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (3) 河川レンジャー中間活動報告	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・では、レンジャーさんの中間活動報告に移らせていただきますので、よろしくをお願いします。 ・進め方等含めて、事務局からまず説明をお願いできますか。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・では、続きまして、河川レンジャーの中間報告でございます。資料－3をご覧ください。また、それぞれのレンジャーの方から補足資料を準備していただいておりますので、適宜前に映しながら進めさせていただきます。 ・この議事では、3人のレンジャーの方から年間活動計画に基づいた中間活動報告をされますので、委員の皆様にはご意見、ご助言をお願いしたいと思います。 ・これから各レンジャーさんに活動報告を10分間を目安に行っていただきます。9分で1鈴鳴らしまして、10分で2鈴鳴らします。その後、委員の皆様に質疑応答を10分程度行っていただきます。議事進行の関係から、活動報告及び質疑の時間が参りましたら今のような鈴を鳴らさせていただきますので、ご了承ください。 ・では、これより進行を中谷委員長をお願いしたいと思います。根木山レンジャー、水上レンジャー、福西レンジャーの順に進めさせていただきます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・今お話がありましたように、10分・10分というところをめどに進めていきたいと思います。 ・では、まず根木山さんからお願いできますか。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・改めまして根木山です。よろしくお願いいたします。 ・今年度も引き続き「野洲川の川守りをつなぐ」というテーマで活動をさせていただいております。 ・具体的にこんな活動をしてきましたよということを最初にご報告させていただけたらと思います。 ・今年度も、昨年度までに引き続き、住民グループのなかす野洲川たんけん隊の活動を支援させていただいております。今年度は今までに5回活動を実施させていただいて、参加された住民が128名になっております。ただ、天候の関係で、8月、9月に例年実施されている野洲川川遊びオープンデイは2回とも中止になってしまったということで住民の方々も大変残念がっておられました。8月の活動は一般参加も含めて70人ぐらいの申し込みをいただいていたので、本当に残念だったなという感じがします。 ・また、守山市立中洲こども園の川遊び活動をサポートしていただきたい

ということで園長先生からご連絡をいただいて、昨年度に引き続き、支援をさせていただきました。今年度、園長先生が交代になっていまして、「全然わからないんです」と初めは連絡をいただいたんですけども、先生向けの講習会を実施して、さらに6月に、本当はこれも3回予定してたんですけども、結局、雨で2回流れて、1回しか実施できませんでした。でも、1回実施することができて、保護者の方も見守りボランティアで8名来ていただきました。園長先生も初めは「去年やってたから今年もやりましょう」という少し受け身な感じだったんですけども、川遊びをやった1週間後ぐらいにアンケートを受け取りに行ったときには「子供たちの姿がすごく変わってよかったです」とうれしそうにおっしゃっていただいて、一緒にできてよかったなというのと、あと野洲川ファンがまた一人増えたなと思って喜んでおります。

- ちょっと委員の皆様へのご報告が遅れてたとは思うんですけども、ついせんだって、事務局のほうにこの間聞けている住民の声を提出させていただいてます。もしかしたらまだ手元に届いてないかもしれないですけども、また事務局から委員の皆様にお届けいただけたらなと思っております。
- こんな形でなかす野洲川たんけん隊のほうは、さっきのところにも書いたんですけども、今、15家族にご参加いただいています。今年は新しいご家族が6家族あって、皆さんそれぞれ口コミで参加してくださっています。割と保育士さんとか幼稚園の教諭をされている保護者の方が多くて、教育にすごく熱心な方が多いんですけども、皆さん口コミで広げてくださって、活動後の声をいただいても子供の変化とか自然の豊かさまたいなことに改めて気づいていただけて、すごくうれしいなというふうに感じています。
- あと、川遊びだけではなくて、清掃活動とか地元が栽培している花壇の手入れなんかも活動前に30分ぐらい時間をとってご一緒いただいています。この間、水上レンジャーがされた清掃活動にも「参加しませんか」とご案内したら、皆さん気持ちよく参加してくださって、こういった声もいただいています。この声も支援室のほうにせんだってお送りしてますので、また委員の皆様にも見ていただけたらなと思ってます。ごみ拾いなんかも、来る前は子供たちは「え〜っ」と言ってただけど、実際やってみたら楽しそうに宝探しみたいにやってたよと保護者の方が教えてくださって、すごくいいなあというふうに思っています。
- そのほかの活動としては、「住民の声の聴取」ということで、今のところ、一緒に活動している方々の声は拾えているので、後半は地元で改めて入って声を聞くという活動をしたいなと思ってます。
- 4番のかわまちづくりに向けても、この間、10月に地元の自治会長、

	<p>学区長さんにお会いしたら、守山市のほうで新しいトイレとカヌーなんか入れられる倉庫を今年度中に整備して下さる予定だというふうにおっしゃってたので、来年度はまたそういったものも活用してさらに住民の活動が進められるのかなと思っています。その辺は、地元の声も聞きながら、市役所や琵琶湖河川事務所とも相談しながら進めていけたらなと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5番目のところで言うと、昨年度に引き続き、野洲小学校へ野洲川学習の出前授業に行ってきました。水上レンジャーと支援室の2人にも来ていただいて、ちょうど昨日実施してきました。スライドを1枚だけ追加させていただいたんですけども、こんな感じで昨日活動させていただきました。1・2時間目に2クラス、3・4時間目に2クラスということで4クラス分、合計120人とか、そのぐらいの生徒さんと一緒に野洲川について話し合い活動をしました。児童の声も今まとめてますので、また後日事務局のほうにお送りしたいと思っています。 ・ 大まかに言うと、やっぱり野洲川のことをよく知らない子供たちが多くて、今回の活動を通して野洲川についてたくさん知れたという声と、あと関心を持てたという声が多かったと思います。内容としては、「野洲川の改修には当時反対の声もあったんだけど、やってよかったのかな？ どう思う？」という話し合いをみんなでしました。その活動を通して、先生からも社会につながっている活動として学習ができてよかったということをおっしゃっていただけたので、よかったなと感じています。 ・ 成果のところの自己評価なんですけども、十分にできてないところもいろいろあるんですけども、全体的にはB評価とさせていただきました。年度末の報告ではAにできるように後半頑張りたいなと思っています。 ・ あと、課題としては、中洲だけじゃなくて上流側に上がっていきこうということもちょっと考えていますし、新しい河川レンジャーの候補を探していくということも計画に入れてますので、この後の河川事務所との意見交換会において上流部でやっている瀬・淵の再生事業の情報を改めて頂いて、野洲小学校ともご縁が少しずつ深まっていますので、また野洲エリアで瀬・淵再生に関係した活動ができればいいのかなと。併せて、野洲とか栗東あたりの方でそういう活動に関心を持ってくれる人、河川レンジャーになってくれそうな人を探していくみたいなこともできたらいいなと思っています。 ・ 僕からの報告は以上になります。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根木山レンジャー、報告ありがとうございました。地元うまく根差して進めていただけてますね。 ・ 委員の皆様から質問、ご意見等ありましたら伺っていきます。どなたからでも結構ですので、どうぞご発言ください。

		<ul style="list-style-type: none"> ・はい、辻委員、どうぞ。
	辻	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さん、こんにちは。辻です。いつもありがとうございます。 ・根木山さん、報告ありがとうございました。根木山さんへの確認が1点と事務局への確認が1点、合計2点あります。ともに、根木山さんはいろいろ地元の声を聞いていただいているんですけども、その声が今後どうつながるのかなということに関する質問です。 ・まず根木山さんへ。今も成果のところを見させていただきますと、「住民の声の聴取」とか「かわまちづくりに向けた関係機関との連絡調整」を、いただいておりますが、特に河川管理者に対して、もうちょっとこうしてほしいなとか、そういう具体的な要望が何かあったのかというところをお聞きしたいです。 ・2つ目に、事務局への質問です。ちょうど今、県では令和5年に向けて予算編成の議論をしているところです。国の概算要求は、6月ぐらいに終わっているかと思うんですけども、さっき申し上げた、河川管理者に対してもうちょっとこうしてほしい、具体的には、工事でも維持管理でもいいんですけど、そういった要望があったときに、来年度の予算とか今後の予算につなげていく必要がある場面のあるとき、事務局と琵琶湖河川さんはどのような流れになっているのか、確認をしたいです。 ・以上2点、お願いいたします。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・僕の認識なんですけれども、ここ数年の流れとして、河川事務所と河川レンジャーとの意見交換会に守山市さんにも2年ぐらい入っていただいている中で、河川管理者と公園の占有者、あと私が聞いている住民の声なんかを伝えながらいろんな話をきて、昨年度は公園の使用ルールを占有者の方に変更していただきました。あるいは、地元と市役所の関係が強いとは思うんですけども、トイレが汚くてちょっと使いづらいという女性の声をお伝えしてたので今年度守山市のほうでトイレの整備をされたり、カヌーの利用があるということもお伝えしてたので農集排の小屋を倉庫にするみたいなことで変更になったりして、そういう意味でいうと、昨年度までのところで一定声を届けたことで、辻さんにおっしゃっていただいたような、行政施策にも生かされた部分があるのかなと感じています。今年度は直接そういう要望みたいなことは特段聞けてないんですけども、逆に「行政が応えてくれたことに対して住民がこんなふうに積極的に利用しているよ」という住民の活用具合みたいなことを行政にもフィードバックしていくという意味で声を聴取している感じかなと、そんな捉え方を今年度はしております。
	△松田	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖河川事務所で保全対策官をします松田と申します。 ・事務局としては、住民の声を参考にさせていただきまして、全てを事業

		<p>に取り込むということは難しいかと思いますので、その中から、事業担当や予算担当とも相談しながら、取り込めるものは取り込むと。全部が全部ではないんですけども、一つでもできるものがあればやっていきたいなと思ってございます。</p>
	辻	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。半年終わったということで、これから下半期の活動もまたよろしくお願ひします。 ・多分、年度末にも今のような成果をまとめてくださると思ひますし、その中で河川管理者にやってほしいことがまた出てくると思ひます。今、事務局からありましたように、令和5年の事業の中でやってもらえるものならいいですし、もうちょっと予算が要るなとか、さっきの話のように占用許可のルールにも生かして行く必要があるのであれば、令和6年に向けてどうするのか、そういったところもまたみんなで考えながら協力させてもらえるかなと思ひますので、引き続き活動をお願ひしたいと思ひます。 ・発言は以上です。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・辻委員、ありがとうございました。 ・ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。はい、矢野委員、どうぞ。
	矢野	<ul style="list-style-type: none"> ・矢野でございます。いつもお世話になってます。根木山さん、いつもご苦勞さまです。 ・根木山さんに対しては、ご報告ありがとうございました。今の話の中で、野洲川のファンが増えたということは私もまさしくそうだと思います。 ・先ほど辻委員から質問もありましたように、アンケート結果については、個人的には、このレンジャー活動というのは、河川管理者が表に出ていくよりは聞いていただいたものを我々がどう料理していくか、どう予算なり設備を整えていくか、さらに野洲川を好きになってもらうにはどうしたらいいかというのを考えるのが我々の知恵の出どころだと思ひしておりますので、そういった声を上げていただいて、我々がそこにどうつなげていくかというふうにしていきたいと思ひます。引き続きそういった声がありましたら、小さな声でも結構ですので、お教へいただければと思ひます。 ・以上です。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。はい、平山委員、どうぞ。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ご発表、ありがとうございました。 ・今進んでいるところまでは地元を巻き込みながらすごくいい変化だなと思ひているんですけども、参加していない住民の方や上流の人たちの

		<p>声も集めていきたいとおっしゃってたと思います。例えば関係機関やグループがあれば聞きに行きやすいと思いますが、個人で利用されている方や遊んでいる方についてはどういうふうに具体的に声を集めていこうと思っているのか、何かプランがあれば教えてください。</p>
R根木山		<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。難しいなあと思いながら。前、三井さんというレンジャーさんは河原を歩きながらぱっとお伺いするみたいなことをされてたので、本当に上流に行くのであれば、初めはそういうこともさせていただかないといけなくなるのかなという気はしています。 ・あと、前回の委員会でも住民の声の聴取の方法はどうしたらいいですかという話を委員の皆様とも意見交換させていただいたんですけども、事務局のほうにも声の聴取の仕方を勉強会でレクチャーしてほしいというお願いをさせていただいたので、多分、今年度後半のレンジャー勉強会でしていただけたと思います。そういう勉強会もさせていただきながら、今までつながりのない人たちにどう声を聞くのかというのをちょっと考えていきたいなと思っています。
平山		<ul style="list-style-type: none"> ・中洲学区では「お知り合いからお知り合いに」の様な広がり方がよくて、その一番初めが難しいのかなと思うと、これからされようとしていることがそういうことに当たるのかなと思ったのでお伺いしました。ありがとうございました。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。 ・ほかにいかがでしょうか。はい、北井委員、どうぞ。
北井		<ul style="list-style-type: none"> ・私からはコメントになってしまうのですが、学校、保育園、幼稚園関係と、かなりいろんなところと連携して動いていらっしゃるって、先生の声の変化がうれしいですね。こういう反応でしたとか、こういう声が聞けましたというのを細かくまとめながら今日の報告にも入れていただいているので、成果がわかりやすかったです。一つの川遊び活動をするにも、準備とか、いろいろとノウハウが積み上がっているんだろうなと思いながら伺ってました。 ・先生向けの講習というのがいい機会ですね。あちらでもできるようになられていくと、またいいのかなと思います。まあ、そのように狙ってやってくださっていると思うんですが。 ・以上です。よろしく願いいたします。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・先ほど根木山さんからA評価を目指してというところがあったんですけども、例えばあとの期間、具体的に——まあ、1つのことだけでもいいんですけども、先ほどの平山さんのお話ともかぶるんですが、具体的に例えばどういうことをしようみたいなところが今ありましたら教えていただければと思います。

R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・中洲は市役所のほうで整備が一段進むと思うので、それを踏まえて住民の方がもう一步「一緒にやろう」という感じになるといいなというのを期待しています。まあ、それは住民さん次第なので、僕の気持ちだけでは動かないのでわかりませんけれども。 ・上流側に関しては、今年度、事務所との意見交換会でも瀬・淵再生工事の環境調査みたいなのが一定進んでいるということも情報提供いただいているので、その辺はこの後の事務所との意見交換会でもう一步追加の情報をいただいて、できればそこに上流側の活動を住民とつないで関わられるような形ができないかなと思っています。そこでそういうことに関心のある、河川レンジャーになってもいいよという人も見つけられると、上流側でも一つ活動の芽みたいなのができたりするのかなと思っています。そこに向かって冬場は取り組めたらいいなと思っています。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。その辺、よろしく願います。 ・では、続きまして、水上レンジャー、お願いできますか。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、説明させていただきます。 ・最初に、中間活動報告書のほうから説明していきます。 ・一番上の「背景と昨年度の課題」と「実施目的」のところは変えていません。 ・「今年度の成果目標とこれまでの達成度」ということで、今年度は昨年度に引き続き「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階からいろいろやっていくということで、特に野洲川河川清掃の実施を念頭に置いてやっています。 ・先に右のほうの評価を説明させていただいて、実際なぜそう評価したかというのを後で説明させていただきます。 ・野洲川河川清掃は「住民主体の川づくり」を目指して進めてきました。特に地元の参加者を増やすということと住民主体の活動になるようにやってきて、そこはB評価にしています。それについての詳しいことは、後ほどパワポで説明させていただきます。 ・樹木再繁茂対策につきましては、前回の66回委員会のときに春に実施した幼木伐採については説明させていただいていますので、ここは省略します。評価はCとしています。 ・「住民の声（想い）を聴き、届ける」というところは、春の幼木伐採のときに住民の声を聞いています。10月に実施した野洲川河川清掃でも参加者のアンケートを行っていますが、今ヒアリングした結果を分析中で、来年の活動に向けて反映させる予定ですので、評価としてはCにしています。私のほうもそれがB評価にできるかどうか頑張って、来年の計画を立てていきたいと思っています。 ・一番下の「これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下

	<p>さい。」というところについても、後ほどこういう形で評価できるようになったということはパワポで説明させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここからは野洲川河川清掃についてパワポの資料で説明させていただきます。 ・10月8日に行った令和4年度の野洲川河川清掃につきまして、住民主体の川づくりになるようにどういうことをしてきたかというのを詳しく説明させていただきます。 ・まず、概要です。実施時期は10月8日（土）。参加者は、毎年同じですけれども、地元企業と自治会、地元住民、立命館守山中学校、行政（琵琶湖河川事務所と守山市）で、90名の方に参加していただいています。 ・内容ですけれども、いつものように第1部と第2部をやりました。去年の反省点から、たくさん一気にやるのもあれですので、若干去年よりも種類は減らしています。 ・第1部は河川清掃と幼木伐採ということで、範囲は毎年同じような形で天満大橋から稲荷大橋まで。去年は第1部で沢山の項目を実施し混乱したので、今回は河川清掃と幼木伐採を実施し、参加者の皆さんには河川清掃と幼木伐採に分かれて活動して頂きました。 ・河川清掃のほうは、地元企業のレイマックさん。ちょうど今年で5年になるんですけれども、毎年来ていただいているので中心的に実施していただきました。あと、自治会と地元住民の方と行政（琵琶湖河川事務所と守山市）が連携して、できるだけ主体的にということで実施していただいています。 ・幼木伐採のほうは、たしか最初の計画のときに平山委員から「なぜ幼木伐採をやるのかをみんな知らないが、大丈夫ですか」という話がありましたので、今年度は、幼木伐採をする前に、野洲川の水害から地域を守るための樹木再繁茂対策、その中の幼木伐採について説明をしています。例えば立命館守山中学校と高校は、幼木伐採の意義も含めて事前説明をしています。綾羽株式会社のほうは、現地で実際に幼木を見ていただいて事前に説明を行い、幼木伐採の意義を理解していただいて当日実施したという形です。 ・第2部もいろいろやりました。第2部の目的は「野洲川に親しむイベント及び中洲親水公園の利用促進に向けた試行イベント」ということで、1つはEボート。これは支援室と連携しながらやりました。 ・それから、下のほうに写真も載ってますけれども、楽しい工作教室ということで、綾羽株式会社さんには、幼木伐採のほか、その材料を使ってフクロウづくりをするという体験教室を綾羽理念の「地域主義」という研修の中に盛り込んで実施していただきました。野洲川親水公園の活性化の試行として主体的に実施していただきました。実は、このヨシ工作
--	--

	<p>体験教室とフクロウづくりは、大津のウォーターステーション琵琶の付近で活動をされている住民団体の方を紹介させていただいて、綾羽さんと一緒にやっていただいたという形にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年大きく変わったのは3番目の「リラクゼーション体験」。これは何かというと、地元住民と連携ということで、根木山さんから「こんなことをしたい人がおられるんですけど」という紹介をいただいたので、この中洲親水公園を地元の方に使ってもらえるような一つの取り組みとして無料でリラクゼーション体験をしていただきました。 ・あと、草サッカー。根木山さんと連携しながら、中洲親水公園の利用の促進に向けた活動として実施しました。 ・以上4つの項目をやりました。 ・それで、ここが一番大事なんですけど、昨年地元の人が少ないということでしたので地元住民の参加者を増やすための活動をしました。 ・まず、10月、11月は地元の行事が多いから重ならないようにしてくださいということをいろんな方から言われましたので、事前に、中洲会館とか自治会館とか、いろんなところに話を聞きに行って調整して、開催日時を10月8日に決定しました。 ・広報のほうは、右側にありますけれども、このような案内チラシやポスターをつくって、もりやまエコパーク、中洲会館、守山市民交流センター、守山市エルセンターへの配架とポスターの掲示。それから、下のほうに写真が載ってますけれども、中洲学区の自治会の掲示板(27か所)にポスターを掲示してもらって皆さんに広報しました。 ・その結果というか、その中で野洲川の清掃活動に参加していただいた感想も聞いています。先ほど根木山さんが紹介されたなかす野洲川たんけん隊の方の意見も聞いてますので、若干ダブっているところもあります。 ・まず、河川清掃と幼木伐採。ごみが例年より少なかったとか、子供たちは「えー！ごみ拾い」という感じだったのに、いざ始まると、楽しそうにごみ拾いをしていたと。それから、幼木伐採についても、木をふだん切らないのでよい体験ができた。ただ、ごみが少ないから、もう少し多いところでやったらどうかという貴重なご意見もいただいています。 ・第2部につきましては、「工作教室が面白かった。」とか「ワークショップなどの活動が印象に残った。」とか、先ほどの新しい試みのリラクゼーションについては「自然の中でマッサージしてもらうなんて初めてで最高でした。」と。あと「盛り沢山で楽しい時間でした！」と。 ・「その他」のところは今後のいい参考になると思うんですけども、「広報を行いもっと人を増やすべき」というご意見もいただいています。これをどうするかについては後で説明させていただきます。それから、時間的には短すぎず、いいかなと。あと「天候に恵まれて、気持ちの良い
--	--

		<p>活動になってよかった。」ということで、いつも雨が降るんですけども、この日だけいい天気になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほど話に出てきましたが、この活動に河川レンジャートライアルとして3名の方に来ていただきました。平山さんが言われるように、活動はプレーヤーになってはいけない、要するに、清掃活動に参加するんじゃないくて、河川レンジャーの「つなぐ」という活動あるいは「意見を聴く」という活動をしていただくということで、野洲川河川清掃に参加して住民のいろんな意見をヒアリングしていただきまして、河川レンジャーの活動の一つを体験してもらっています。そこを補足説明させていただきます。 ・最後に、「今年度における今後の課題」です。 ・野洲川河川清掃では、ポスターなどをつくって、自治会とか、いろんなところに配布したんですけども、ほとんど来ていただけませんでした。住民の方が1家族、それから自治会長さんが2人。それがちょっと課題かなと思ってますので、今年度の後半は地域住民の参加を増やす検討を行って来年度以降の活動計画に反映させたいと。これはなかなか難しいんですけども、これをやりたいと思ってます。どういうふうにするかというのは今から考えていきます。 ・あと、今年度の活動で新たに取組んでいきたいことということで、河川レンジャーとして活動してきた経験を生かして、先ほどの河川レンジャートライアルとか、そういう人の支援を行うことも考えてます。 ・時間をオーバーしまして、すいません。以上です。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、水上さん、ありがとうございました。 ・では、今報告いただいた件につきまして委員の皆様から質問、ご意見を伺います。どなたからでも結構です。どうぞご発言ください。 ・はい、北井委員、どうぞ。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・水上さん、ありがとうございました。 ・トライアルが3名来られていろいろ準備して下さったというのが中間報告で報告いただいた感想全般のヒアリングをしてくれたという感じがすかね。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。それにつきましては、先ほど説明させていただいた部分が大多数です。私は何をしていたかということ、それとは別に綾羽さんや中学生のほうに聞いているんですが、それはまとまっていないのでこれを使わせていただきました。すいません。そういうことです。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・いえ、感想をどうやってとられたのかなと思って。現地でアンケート用紙に書いてもらうというのは難しい環境のようにも思いましたので何か工夫をされてたのかを聞こうかと思ったら、トライアルの方がということだったので、それでちょっと確認をしました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアルの方たちの反応で印象的なことは何かありましたでしょうか。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さん一生懸命聞いていただいて、熱心にやっていただきました。私の感じとしてはトライアルから河川レンジャーになっていただける可能性が非常に高いと思うので、私の今後の活動にも入ってますけれども、ぜひお仲間を増やしていきたいと思っています。
北井	<ul style="list-style-type: none"> ・いろんな感想を把握できて、現地の様子というか、参加された方の反応もよくわかりました。ありがとうございます。 ・以上です。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・ほかにいかがでしょうか。はい、平山委員、どうぞ。
平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ご発表、ありがとうございました。 ・コメントのようなことなんですが、参加される方をもうちょっと増やしたい、地元の方にもうちょっと参加していただきたいので広報などを積極的にされているというお話があったと思います。ここからは皆さんと意見交換できればと思うんですけど、参加人数が増えれば増えるほどいい、そういうところを河川レンジャーのコーディネーター活動として目指すのかどうか、ついてはいろいろ議論があると思います。もちろん、たくさんいらっしゃると、その後、川づくりに関わってくださる方が見つかりやすいということはあるかもしれないんですけども、一方で、ただ一日だけ参加してくださる方がどれだけ増えても、その後、川づくりに関わったり、アイデアを出してくれる人が育たなければ地域の方での川づくりというのは難しいんじゃないかと思っています。もちろん、増やすということとコアに関わってくださる方を育てる、一緒に活動していくというところが両方できるといいんですけども、私は後者に重きを置いたほうがいいんじゃないかなと思うところがあって、水上さんはどういうふうにお考えかなと。また、水上さんだけではなく、ほかの方もどういうお考えかなというのを少し伺えればなと思いました。
R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・私も同じで、まさにそこを考えていたところなんです。数を増やせば増やすほど、本当の意見を聞くのがなかなか難しい。それで、私がやったのは、今現在、私のところでは地元の方が弱いから、地元の方をとりあえず増やすと。それも信頼関係で結ばれるような地元の方を増やしていきたいということで、例えば一つには動員をかけることはしません。それは信頼関係とは違いますので。それと、今回、地元の方を増やすために広く広報はしませんでした。あくまで地元の方。なおかつ、来ていただいた方に、1家族来ていただいたんですけども、「川づくり、どうですか？」とお話しをして、例えばイルミネーションみたいな活動がここでできたらいいとか、来年も来てもらえるようにそういう川に関するヒ

		<p>アリングを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結論としては、信頼関係でつなぐような活動をして、ただ増やすんじゃなくて、そういう意見を言ってもらえるような方を増やしていきたいと考えてます。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・もう一つ、それに関連して気になったのが、トライアルで関わってくださった方はもしかすると単発での関わりになるかもしれないんですけども、それもいいかなと思っています。入れ替わり立ち替わりでも若い人が継続的に現場にいるということで若い人くくりで、信頼関係とまではいかないですけども、「ああ、興味を持っている若い人がいるのね」というところをつないでいくという方法も現実的には必要なかなと思いました。大学生のように年限付きで滋賀にいる人もいるでしょうし、そのままレンジャーになることだけを目的にしている人ばかりではないと思うので、そういう関わり方もオーケーにしながら、広く緩やかに現場とつながれていくといいかなと思いました。 ・コメントです。以上です。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・まさに私もそのとおりに考えてます。トライアルの人が必ずしも河川レンジャーになるんじゃなくて、入れ替わり立ち替わりという言い方はあれですけども、若い人にも河川レンジャー活動を知っていただくということが大事だと思ってますので、まさにそのとおりでと思ってます。どうもありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・ほかにいかがでしょうか。はい、辻委員、どうぞ。
	辻	<ul style="list-style-type: none"> ・発表、ありがとうございました。 ・水上さんにご意見をお伺いしたいです。今回、河川の維持管理に対して企業さんが2社、レイマックさんと綾羽さんが関わってくださっているということで、企業さんが河川の維持に関わってくださるとするのはすごいなと思っております。この河川レンジャーは特に直轄河川区間での活動ですけども、県は指定区間の管理を担っていますので、直轄区間の活動を参考にさせてもらおうかなと思っております。 ・それで、今、直轄区間は、野洲川とか含め、滋賀県内65 kmの管理をいただいている一方で、滋賀県は一級河川2,250 kmを管理しています。管理延長が長いです。そういうところで、住民さんの参加に加え、こういった企業さんの参加もいただけるといいなあと考えております。特に、今回レイマックさんや綾羽さんが関わってくださっており、引き続き参加してくださると思うんですが、やる気といたしますか、どのようなインセンティブを持っておられるのか、その辺でお感じのところを教えてくださいましたらと思います。

	<ul style="list-style-type: none"> ・以上です。
R 水上	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、レイマックさんと綾羽さんの切り口というか、取り組みはちょっと違うんですが、レイマックさんの場合は、もともと河川清掃をされていたので、先ほど言いましたけれども、信頼関係で結ばれるようなことを考えていました。例えばレイマックさんの活動に対して、要望ではないんですが、いろんなことをお聞きして、第2部のイベントでバーベキューをしたり、焼き芋をしたり、食のところでいろんなことをやりました。そういうことをやって、もう5年たちますので、信頼関係がある程度できたという形になってます。 ・綾羽さんの場合はちょっと違って、前にもお話ししましたが、研修場所、フィールドを探しておられたんです。それで、単純に「場所はここですよ」じゃなくて、その研修のところに一緒に入って行って、もちろん河川レンジャーの立場としては控えないかんですけれども、私の活動のフィールドの中で一緒にできるようなところを提案もさせていただいて、担当の方とも信頼関係ができたかなと思っています。これで3年目になりましたけれども、来年もまたやろうということで、そういう形でやっています。 ・たしかに、辻さんが言われるように、企業をターゲットにして参加していただくということはたくさんの方が集まってくる。それは、信頼関係ができたことで人がたくさん集まる。これはやっぱり、変な言い方ですけど、このやり方がよかったんじゃないかとは思っています。そのためには、メールで送るんじゃなくて、顔と顔を突き合わせてお話しさせていただく、それが一番大事なことだと思っています。行政ではなかなか難しいと思うんですが、経験からお話しさせていただきました。
辻	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・先ほど、滋賀県の管理区間は2, 250 kmありますと言いましたけれども、そういったところに、住民さんだけではなくて、企業さんにも関わってもらえたらなと思っています。 ・今、水上さんからもありましたように、企業さんが参加してくださるのは、企業の研修の場にしたいという企業活動の一助になるのも一つでしょうし、もっと大きくは「社会に貢献する」みたいなところも多分企業さんは重きを置いておられるのではないかなと思っています。ですので、レイマックさんや綾羽さんの今後も続けてくださるという考え方を水上さんを通じて聞かせていただいて、滋賀県の河川管理にも何かつながるようなヒントが見つけれたらいいなと思っています。そういった観点でお気づきの点があれば、またレポートをいただけるとうれしいです。 ・以上です。

R 水上	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。ありがとうございます。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・そしたら、ほかにもあろうかと思いますが、時間のこともありますので、福西レンジャー、お願いできますか。
R 福西	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしく申し上げます。それでは、始めさせていただきます。中間活動報告書を用いて説明させていただきます。 ・「背景と昨年度の課題」「実施目的」については特に変わりがないので飛ばしまして、「今年度の成果目標とこれまでの達成度」についてお話しさせていただきますと思います。 ・こちらはC評価にさせていただきます。 ・活動中、瀬田川を利用している地域住民の方に声かけをさせていただいて交流を図りました。事前にいただいた名刺100枚は配布済みとなつてまして、追加で注文させていただき、今日受け取りました。 ・釣り人に対してライフジャケット着用の必要性について活動中説明できなかったということでC評価にさせてもらっているんですけども、理由としましては、釣りは個人で行うことが多く、釣りに集中していることが多いので、声かけするタイミングがとれないというか、難しい状況もありました。さらにそれで「ライフジャケットをつけてませんよね」という声かけはちょっと難しい状況もありまして、説明が十分にできなかったという現状がありました。 ・河川レンジャー活動とは別途取り組んでいる個人の活動で10月16日に琵琶湖本湖のほうで清掃活動を行わせていただいたんですけども、そのときに水産省のライフジャケット着用啓発ステッカーを持参していた大学生の参加者がおられました。猫のイラストがとてもかわいらしく、誰にでも親しみを持てるようなステッカーでしたので、自身の瀬田川での活動を大学生の方に伝えさせていただいて、啓発ステッカーを100枚ほどいただけないかと依頼したんですけども、このステッカーは淡海を守る釣り人の会と水産省とのコラボステッカー、共同ステッカーだそうで、お渡しできないという返事を先日いただきました。そういうステッカーを用いて関わりを持っていきたいので、今後、ライフジャケット啓発ステッカーを自分自身でオリジナルで作成して、釣り場で会った釣り人にライフジャケット着用啓発の話題に使用していきたいなと今のところ考えております。 ・次に、6月20日（月）に「応急手当と水難事故発見時の対応」ということで、参加者10名で、ウォーターステーション琵琶で座学とAED使用についての実技の2部構成で行わせていただきました。次回は12月11日（日）、13名の方の参加が決定しておりまして、来月また活動をさせていただきます。

- ・2番目、「景観保全やマナー面から見た課題の把握」ということで、こちらは、地域住民と清掃活動未実施のため、D評価とさせていただいています。理由としましては、来年1月中旬に河川愛護モニターの永田秀夫様とともに瀬田川の東岸で清掃活動を実施する予定を挙げていまして、今、話を進めています。瀬田川西岸利用のほうは、美化意識が高く、ウォーキングをされている住民や清掃活動を個人でされている方も多く、ごみが少ない現状がありましたので、場所を瀬田川東岸で設定させていただきました。
- ・それから、瀬田川への思いや課題についての質問調査を、以前の委員会で意見をいただいていたので、適宜メモに残して記録させていただきました。
- ・あと、個人の活動で別途取り組んでいた10月16日の琵琶湖本湖の清掃活動で、大津市環境政策課とごみの処理方法などで関わるきっかけができました。それに伴い、北部クリーンセンターとのつながりもでき、回収していただくということもできました。その琵琶湖本湖の清掃活動の参加者は70名で、次回、来年行う瀬田川河川清掃の参加につなげることができまして、50名から60名の参加者が決まっているという状況です。
- ・あと、駐車禁止区域に駐車している釣り人がいらっしゃって、釣り人同士ということでコミュニケーションをとりながら説明して、駐車禁止区域ということ承諾していただいてトラブルなく移動してもらうこともできたので、引き続きそういう場面を見かけたら同じような関わり方でやっていきたいと思います。
- ・次に「活動対象に対する関係づくりの途中経過」といたしまして、①のところの「10月16日の清掃活動の参加者で瀬田川の地域住民と繋がる事が出来た」というのは、愛護モニターの永田様とつながることができたということで書かせていただきました。
- ・2番目、「釣り利用者」につきましては、先ほども言わせていただきましたが、自身の清掃活動に70名参加していただきまして、50名～60名の釣り人に瀬田川で行う清掃活動についての理解を得られましたということです。
- ・「今年度における今後の課題」といたしまして、瀬田川の利用者は美化意識が高く、生活ごみが少ない状況です。しかし、活動した日から3日経過して再度活動をしていく中で生活ごみや釣りごみが放棄されている現状もありましたので、引き続き清掃活動を後期も行っていきたいと思います。
- ・活動をしていく中で南郷洗堰から鹿跳橋の間にかけて多くのごみが散乱しているのも見られるため、今後、清掃活動を検討していきたいと思

		<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「活動工程に関するふり返り」については、当初、瀬田川の清掃活動行事を10月に予定していたんですが、自身の予定が10月に集中しておりましたので1月に変更させていただいております。今日の発表を受けて、来年1月、自身も瀬田川清掃を行うので、水上レンジャーの広報活動などを参考にして今後も行っていきたいと思います。 ・僕からは以上です。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・福西さん、ありがとうございました。 ・では、委員の皆様から質問、ご意見等伺いいたします。どなたからでも結構です。どうぞご発言ください。そしたら、中谷から。 ・奈良から来ていただいて、熱心に取り組んでいただきまして、ありがとうございます。 ・ちょっと先の話ですが、1月に50人～60人の活動というお話をいただいたんですけども、その仕組みとといいますか、「具体的にどういつてで、どうなって、どういうプロセスで」みたいなことを教えていただけないでしょうか。
	R 福西	<ul style="list-style-type: none"> ・質問、ありがとうございます。 ・永田秀夫様は淡海を守る釣り人の会（釣り人による清掃活動）の方で、琵琶湖本湖で清掃活動を行わせていただいたときに物品の貸出しなどを協力していただいたという経緯もありまして今回つながることができました。もともと永田様は河川愛護モニターで瀬田川東岸をメインにいつも清掃活動をされていて、お話を聞く中で西岸よりも東岸にごみが多いということで、そういう会話から「ぜひ一緒にやってみませんか」というお話をさせていただいたら「喜んで一緒にしていきたいです」という返事を得られたので、東岸のほうで清掃活動をさせていただく予定です。 ・場所などについてはまだ話している途中で、今後決まっていく予定なんですけれども、決まり次第、募集もかけていきたいと思います。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。そういうつながりは大事ですし、またそういうところがうまくほかにも広がっていくといいなと思います。 ・今も報告にありましたように、例えば駐車の問題ですとか、そこら辺はなかなか微妙な部分もあると思うので、接触していただく際には気をつけながらお願いできればと思います。 ・ほかにかがででしょうか。はい、辻委員、どうぞ。
	辻	<ul style="list-style-type: none"> ・発表、ありがとうございました。お礼1点と確認が1点です。 ・まずお礼です。先ほど中谷委員長からもありましたように、駐車禁止のところに止めている方に声をかけて仲介をしてくれはったということ、ありがとうございます。県も河川管理をしているときにこういった違法

		<p>駐車の人にはすごい気を遣いながら声をかけるんですけども、特に事故性のことはなかったですよ。</p>
R 福西		<ul style="list-style-type: none"> ・はい、大丈夫でした。
辻		<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど中谷さんがおっしゃったように微妙なところかと思imasので、引き続き、雰囲気を見ながら活動いただければと思います。ありがとうございます。 ・もう一点確認したいのが、去年レンジャーに応募してくださったとき、医療関係にお勤めで、医療の関係とつなげたらなというところがすごい印象深く思っております。今日のレポートの16ページにも6月に応急手当と水難事故発見時の対応の勉強会をしたと書いてあるので、この辺で感じになったところをコメントいただければと思います。 ・以上です。
R 福西		<ul style="list-style-type: none"> ・質問、ありがとうございます。 ・水難事故発見時の対応については、共同で講師をしていただいた上平氏にお話をしていただいたんですけども、発見した後の救急搬送のやり方など、119番した後どうするのかというつなぎの面では確かに医療従事者である僕がよく知っているところなので、そういうところも12月の勉強会では追加して深く掘っていきなと思っております。 ・本来であれば、上平氏のほかに消防隊の方も講師として呼びたいところなんですけれども、今はコロナの影響で消防隊の方が忙し過ぎてそういう講習会の参加は見合わせているという話も聞いていますので、コロナが少し落ち着いて余裕が出てきたときに消防隊の方に来ていただいてお話を聞ければなというふうなことは感じております。
辻		<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。特に水難事故ということで、実は今年の夏も、愛知川という川が東近江に流れているんですが、そこで急激な水位上昇があり、避難し遅れたりとか、いまだ2人の方が行方不明になっておられるとか、水難事故が多く発生しました。水難事故が多い中、ご紹介いただいた応急手当と水難事故発見時の対応の講習をしていただくことで緊急の対応ができたらいいなあとつくづく思ったところです。引き続き、こういった対応の研修会を盛り上げてもらえたらなと思imas。 ・以上です。ありがとうございます。
中谷		<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・ほかにいかがでしょうか。時間のこともありますので、申し訳ないですけども、レンジャーさんからの中間報告は一旦ここまでとさせていただいて、また追加で何かありましたら、支援室宛てにメールなりの方法で指摘等いただければありがたいと思imas。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. その他 (1)2022年度の年間スケジュール	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・では、事務局、傍聴者はいらっしゃらないと聞いていますので、「その他」の年間スケジュールとレポートについて、2点続けて一緒にお願いできますか。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールということで今後の予定でございますが、資料-4に掲載しております。 ・今年度ももう下半期に入っておりますけれども、11月としましては今回の67回の委員会でございます。 ・12月には、第2回の河川レンジャーの勉強会を予定しております。先ほども少し出てきておりましたけれども、新しい地域に行く際の住民意見の聴取方法やヒアリング、そういったところの勉強会を今考えております。講師も決まっております、関西総合研究所の久保田講師にお越しいただいての講習会を考えております。 ・それから、河川レンジャーの皆さんと河川事務所の皆さんとの意見交換会を予定しております。12月13日に日が決ましまして、それに向けて今調整中でございます。 ・この後、河川レンジャーレポートを発行した状況もお伝えしたいと思いますが、今後、12月、3月をめどに河川レンジャーレポートも発行したいと考えております。 ・あと、2月の末から3月初めにかけて第68回の制度運営委員会を予定したいと考えております。皆様、またよろしくお願いたします。 ・今後のスケジュールとしましては以上でございます

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. その他 (2)河川レンジャーレポートvol.47発行について	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、参考資料-2でございます。この河川レンジャーレポートは委員の皆様方のお手元にも送らせてもらったと思っておりますけれども、今年8月に発行してございます。根木山河川レンジャーの活動レポートが内容の中心になっておまして、このたび、レンジャーお三方の似顔絵をリニューアルさせていただきました。 ・根木山さんのほうは、先ほどの報告にもあった「川守りをつなぐ」ということで、Eポートやヨシ刈りの体験を中心に、ヨシを利用したちまきづくりの文化も学ぶという活動をされております。また、中洲こども園の職員の皆様と子供たちに体験活動をなさったということも報告しております。 ・裏面は水上レンジャーと福西レンジャーの活動ということで、水上レンジャーのほうは幼木伐採の活動を中心に書かせていただきました。福西

		<p>レンジャーのほうは、先ほどの報告にもありました「応急手当と水難事故時の対応」ということで6月に開催された状況を書いております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上になります。ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・説明、ありがとうございます。今ほどの件に関して、委員さんから質問等ございませんか。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっと確認したいんですけども、年間スケジュールで5月から8月までレンジャーミーティングがないというのは、今年が結果的にそうだったのか、もともとそういう予定だったのか、どちらですか。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局、お願いできますか。前の資料ではどうでしたかね。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・前の資料もこのようになったままでございましたが、個別で活動の様子は伺っておりまして、ミーティングと名前をつけてまでの集まりまではしておりませんでした。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。ちょっと気になったのが、例えば4月から新しいレンジャーが増えますよとなったときに、もう少し密にミーティングをしたり、ほかのレンジャーさんと会うという機会が大事かなと思いたので、メンバーそれぞれの活動の進行具合に応じてミーティングを設定いただくのがいいかなと思いました。 ・以上です。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘、ありがとうございます。当然、今のお話のとおり、レンジャーさんのメンバーが替わったりとか、そういうポイントポイントに応じて、その辺も踏まえましてよろしくお願ひしたいと思います。 ・一応予定のところは終わりましたのでこれまでとさせていただきますが、委員の皆様から特にご指摘等ございませんか。 ・今の予定にありましたように、皆さんお忙しい時期にも入りますので、次の運営委員会の予定もうまく日程調整いただきたいと思ひます。 ・委員の皆さん、ほかに何かよろしいですか。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. 閉会	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・では、ないようですので、ここまでとさせていただきます。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。では、これで第67回の委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

琵琶湖河川レンジャー レポート

令和4年度野洲川河川清掃 住民主役の活動に向けて



10月8日(土)野洲川中洲親水公園(あめんぼう)にて



伐採した幼木の処理

10月8日(土)に野洲河川清掃が実施されました。今年で5回目を迎えるこの活動は、もともと、行政と企業や地域住民の方々が別々に実施していた清掃活動でしたが、水上河川レンジャーが繋ぎ協働で実施されています。

今年、地元企業のレイマック(株)、(株)アヤハ、立命館守山中学校・高等学校、地元の幸津川自治会、小浜自治会、市民活動団体の「なかつ野洲川たんけん隊」、守山市役所、国交省琵琶湖河川事務所、その他守山市市民の参加のもとで行われました。

第一部では、守山市幸津川の野洲川中洲親水公園(あめんぼう)を拠点に両岸約1km区間の清掃活動と幼木伐採が実施されました。1時間程度でしたが、たくさんゴミが集まりました。また、河川敷に生えてきた数本の幼木を伐採しました。

河川レンジャー
活動支援室
2023年1月発行
VOL. 48



水上レンジャー



幼木の伐採については、数年前に国交省琵琶湖河川事務所が、洪水対策の一環として行った樹林伐採工事の後に生えてきている木で、対策効果を維持していくために幼木のうちに河川管理者と住民との連携協働活動での伐採を試行するものです。また、伐採した木を、炭づくりやクラフトづくりの材料の一部として有効利用しています。

第二部では、親水公園広場で伐木材やヨシを利用した工作教室、根木山河川レンジャーによる草サッカー、住民の方によるリラクゼーションコーナー、活動支援室によるEポート乗船体験などが催され、清掃活動の参加者に野洲川を楽しんでもらうイベントも取り入れていました。清掃活動は今年6月25日(土)にも実施され、延べ140人が参加されています。

(裏面に続く)

活動拠点 (問い合わせ先)

水のめぐみ館 ウォーターステーション琵琶内 河川レンジャー活動支援室
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2 TEL077-536-3520 FAX077-536-3530
E-mail: r-manager@water-station.jp URL: <http://www.water-station.jp/ranger>
FB: <http://www.facebook.com/BiwakoRanger>

フェイスブックで活動を広報しています!
琵琶湖河川レンジャーFacebookページ
<https://www.facebook.com/BiwakoRanger/>

参加者の感想

清掃活動や幼木伐採の参加者からの感想です。子どもたちが、来るときは、「えー！ごみ拾い」という感じだったのに、いざ、「ごみ拾いが始まると、楽しそうにごみ拾いをしてくれていた。

子どもたちは、ゴミを宝さがしのように、見つけたら「あつたー！」なんて感じで。楽しそうにしていた。広報を行いもっと人を増やすべき。

きれいで、ごみが少なかった。大人の人が多いイベントだから安心して子供に川遊びをさせる事ができる。

幼木伐採に参加し、普段木を切らないので良い体験ができた。工作教室が面白かった。

子ども達もゴミ拾いをしていて良かった。自然の中でマッサージしてもらって初めてで最高でした。

河川レンジャートリアルも活躍！

河川レンジャー活動を体験する河川レンジャートリアルも活躍しました。今回は、龍谷大学の環境保全やボランティアに興味のある2年生、3年生の学生3名が参加しました。

「活動では、水上河川レンジャーとともに行動し、清掃活動幼木伐採の体験者にアンケートを実施したり、Eポートに集って水面から野洲川を視察するなどしました。水上河川レンジャーの一連の活動を通して将来の河川レンジャーにつながるような体験の場となりました。



Eポートで野洲川体験！



伐採木・ヨシを利用した工作教室

小学校での野洲川学習への協力 (開催報告)

11月7日、根木山河川レンジャーが、野洲市立野洲小学校4年生の児童を対象に野洲川学習に協力しました。

この学習には水上河川レンジャー、池田勝氏、活動支援室2名も講師役としてお手伝いしました。4クラスを2クラスずつ交代制でニコマの授業時間を使い行いました。事前に記録映画「野洲川の改修」建設省琵琶湖工事事務所制作を視聴してもらい、その感想や意見をグループに分かれて聞いていくというものでした。

記録映画には、昭和54年に通水が始まった野洲川放水路事業のことが描かれており、洪水の歴史と人々の苦勞、工事計画にあたっての賛成や反対の人の存在、大きな機械を使つての大工事、遺跡の発見と工事の中断のエピソードなどが出てきます。

学習のねらいは、地元野洲川のことを考えるきっかけを作ってもらふこと、また、先生だけじゃない大人と話す場をもつということでした。そのため、印象に残った点や、工事をしたことが良かったかどうかという難題を問いかけるとともに、グループ別の児童らが各講師を順に巡り対話するものでした。



講師 根木山河川レンジャー

児童からは、短い時間にもかかわらず、真剣に考えて自分なりに考えた答えを返してくれていました。

「放水路の工事をして良かったと思う？」安全に暮らすことができているので良かったと思う。やはり、人の命が大切だと思ふ。

「改修はやって良かったけど、他にやり方はなかったのか。」改修のために、家や田んぼを手放すことになった人がいるのでやらない方がよかったです。

「授業を受けてどうだった？」野洲川の改修や歴史の話が色々聞けて良かった。

「社会の授業は、難しいこともあるけど、今日はいろんなことが知れてよかったです。講師が個性的で面白かった。」



野洲市立野洲小学校で野洲川学習の支援



根木山レンジャー



河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。

そのために今必要なこと、それは、住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくことです。そして、住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取り組んでいくことが期待されます。

琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」

聴く・認識する

- ・多角的な意見、視点があることを理解・認識する
- ・住民との信頼関係を築き、本音を聴く
- ・普段川との接点がない人の声も聴く
- ・住民、行政それぞれの課題を認識する

呼びかける

- ・多世代が、川に触れ親しむきっかけをつくる
- ・子どもたちと川に関わる人々と出会いの場をつくる
- ・地域における住民の果たすべき役割を理解した上で、伝達や働きかけを行う

伝える

- ・河川レンジャーの役割・活動を分かりやすく発信する
- ・集めた情報は集めた場所にフィードバックする
- ・暮らしと川との関わりを“見える化”する
- ・地域の協働による活動の成果を地域内外に知らせる
- ・住民と行政の取り組みをそれぞれに分かりやすく伝える

引き出す

提案する

- ・住民自ら地域の声を聴き、問題を見つけ、地域の課題に取り組む意識を育てる
- ・住民による主体的な活動の立上げ、構築を支援する
- ・川づくりへの住民の参加・協働による取り組みを働きかける
- ・住民の思いや取り組みを背景に、行政に対して積極的に提案する

つなぐ

- ・立場や思いの異なる住民どうしをつなぐ
- ・相反する意見をつきあわせる
- ・連携可能な活動や主体(官・民)をつなぐ
- ・派生するつながりも敏感に取り入れ活かす

■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。
【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

■淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

■河川レンジャー制度(現状)

○河川レンジャー制度運営委員会規約

・前文(抜粋)

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

- ・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

○琵琶湖河川レンジャー活動要領

- ・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について(答申・抜粋)」

(1)河川レンジャーのあるべき姿

イ)河川レンジャー活動のあるべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあるということを目指す。

ロ)「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ) 河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

(2)河川レンジャーの育成

- イ)開催講座の継続的開催
- ロ)相互理解を図るための交流の場

(3)河川レンジャー活動成果の評価

- イ) 委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。
- ロ)河川レンジャー活動総体としての全体評価

(4)委員会の果たすべき役割

- イ)委員会委員の関与
- ロ)委員会及び委員の役割
- ハ)河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

■河川レンジャー制度(今後)

○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に利活用するものとする。

河川レンジャー制度運営委員会規約

平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
 - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
 - （2）河川レンジャーの育成及び活動
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名程度 |
| (2) 住民 | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

琵琶湖河川レンジャー活動要領

（趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

（定義）

第2条 平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

（責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

（活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

（任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。

- 2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。
- 3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。
- 4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。
 - (1) 河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
 - (2) 活動の意志がないと認められるとき。
 - (3) 公序良俗に反する行為があったとき。
 - (4) 心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
 - (5) 活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
 - (6) 法令に違反する行為があったとき。
 - (7) その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という。）をウォーターステーション琵琶内におく。

2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。

3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。

4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。

5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整

(2) ミーティングの司会・進行、議事録作成

(3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等

(4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報

(5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供

(6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。

(7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付

(8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。

3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。

4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整

(2) 河川レンジャーの方向性の確認

(3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ

(4) その他河川レンジャーの活動の継続性を持たせるための活動

- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。

3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開催を要請することができるものとする。

(謝金等)

第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。

2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。

3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に加入する。

2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

河川レンジャートライアル 基本ルール

（趣旨）

この基本ルールは、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が設ける「河川レンジャー制度」において、河川レンジャーの確保を目的とし試行する「河川レンジャートライアル」に適用し、次期レンジャー候補者・希望者が体験する場として河川レンジャー活動の補佐をする場合の基本的なルールを示すものである。

（名称）

この試行を「河川レンジャートライアル」と称し、トライアルを行う個人には、呼称を付さない。

（責務）

トライアルにおいて活動する者は、特定の責務を負わないが、この試行の意義を理解の上、良識的な行動を行うものとする。

（活動範囲）

トライアルにおいて活動する者の活動範囲は、琵琶湖河川レンジャーの活動範囲に準ずる。

（登録）

河川レンジャー活動の補佐をする「河川レンジャートライアル」でレンジャー活動の体験を希望する者は、登録様式に記入し提出・申し込みを行う。

（申込）

申込は、河川レンジャーマネージャーが対面で受け取り、河川レンジャーについての一通りの説明を行い、申込者が趣旨を理解していることを確認する。受け取った際の所見を、マネージャーは、様式内の所見欄に記入する。提出された申込書は、河川レンジャー制度運営委員会に回覧する。

（活動内容）

マネージャー及び河川レンジャー（注1）により、トライアル内容を決定し、実施する。

（活動支援）

河川レンジャー活動支援室（マネージャー）と河川レンジャーは、連携して、トライアルにおいて活動する者の、河川レンジャーとしての素養を獲得していく経過を支援する。

（登録の抹消）

トライアルにおいて活動する者が、トライアルの趣旨に反して著しく不適切な行動を取った場合は、委員会が登録抹消権を持つ。

（活動休止及び再開）

トライアルを行う期間において、都合により活動を休止する者は、マネージャーへ届けを提出する。また、再開する場合も、同様に行う。

（登録期間）

登録期間は半年毎に更新可能とし、最長2年とする。

(活動報告)

トライアルにおいて活動する者は、毎回の参加記録を所定の様式に記入し提出すること、および3カ月毎に感想文を提出することとする。

(交通費の支払い)

上記の参加記録に記載される内訳に従い、確認の上、活動に伴う交通費の支払いを行う。
精算の 様式は別途定める。

(保険の加入)

委員会は、トライアルにおいて活動する者へのイベント保険を各活動ごとにかかるものとする。
その事務手続きは河川レンジャー活動支援室が行う。

以上